



第1章 習志野市における発達障がい者支援体制の構築

1. 絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」

習志野市では昭和29年8月1日に市制を施行して60周年という節目を迎えるとともに、まちづくりの基本理念である「習志野市文教住宅都市憲章（昭和45年公布）」に基づく今後12年間のまちづくりの羅針盤として、平成26年度より新しい基本構想がスタートする。

習志野市のめざす将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」は、市民一人ひとりが、自らを大切に作るやさしさ、人に対するやさしさなど、個人の持っているやさしさを広げ、つながり、習志野市を形成していくことを根幹とし、その実現された姿を表している。

「絆とやさしさでつながる発達支援『習志野方式』（以下「習志野方式」）とは、習志野市の発達支援施策を推進する手法で、(1) ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）の推進、(2) 早期からの発達支援と、組織横断的・継続的な支援体制、(3) 協働とパートナーシップによる施策の推進という3つの特徴を有している。

習志野市長期計画（基本構想・基本計画）の分野別総合計画として位置づけられる「習志野市地域福祉計画（推進期間：平成26年度～平成31年度）」は、習志野市の福祉に関する基本理念として「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）」を掲げている。

ソーシャルインクルージョン（社会的包摂又は社会的包容）とは、社会的に弱い立場にある人の人権を守り、地域の一員として包み、支えあい、あらゆる人の存在価値を認める理念である。この理念の具体化は、習志野市地域福祉計画の下に位置づけられる個別の行政計画によって計画的に進められる。

「習志野方式」は、平成24年度に設置されたひまわり発達相談センターを中心に、乳幼児期からのソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）の推進を最大のねらいとして、パートナーシップ、協働の概念を土台として、子どもを取り巻く関係機関との緊密な連携・協力体制をつくりあげ、質の高い発達支援施策を創造していく戦略計画である。



2. 「習志野方式」の特徴

（1）ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）の推進

習志野市では、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）の実現に向けた全市的な体制整備を整えるため、平成24年4月にひまわり発達相談センターを設置した。

ひまわり発達相談センターは、①ライフサイクルに応じた早期からの継続的な相談支援体制、②地域の幼稚園、保育所等における「1人の子どもも排除せず、子どもの育ち合いを大切にする保育・教育（インクルーシブ保育・教育）」の支援、③習志野市の発達支援施策の質的向上という3つの使命がある。

ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）を主眼とする発達支援施策を推進するため、ひまわり発達相談センターは関係機関と密に連携しながら、あらゆる子どもが大切に育まれる保育、教育環境の支援を行ない、幼少期からの生活環境の充実を図るものである。

（2）早期からの発達支援と、組織横断的・継続的な支援体制

習志野市では、乳幼児期から学校卒業後までのライフサイクルに応じた支援を行うため、子どもにかかわる関係者が共通した考えと目線で、継続的な支援を実施できるよう、関係機関と緊密な連携を図っている。

特に早期からの発達支援として、子どもの養育にかかわる保護者への支援や、専門性に依拠する指導・訓練の充実並びに保育所や幼稚園との協同による乳幼児期の個別支援計画の作成、さらに就園、就学等で環境が変わっても、子どもの支援方針を継続することができる引継ぎを重視している。

またひまわり発達相談センターの開設に伴い、18歳までの子どもの相談支援の体制を整備して、就学期の子どもに対する相談の受け皿を広げた。これによって、学校だけに限らず、多様な専門性に基づく相談、助言が受けられるようになった他、学校等との連携による支援を行って保護者の安心を高めることにつながった。

このように習志野市では、保健、福祉、教育に携わる各関係部署が連携して、子どもの継続的な支援にあたることができるように、組織横断的な連携、協力体制をつくっている。

（3）協働とパートナーシップによる施策の推進

習志野市では庁内の関係部署（保健福祉部、こども部、学校教育部、生涯学習部）だけでなく、市民、関係者、当事者（またはその保護者）の視点を反映しながら、発達支援施策を推進する必要があると考えている。

市民や関係者とともに、発達支援施策のめざす方向性を共有するため、市長の私的諮問



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

機関である「習志野市市民協働こども発達支援推進協議会（以下、市民協働こども発達支援推進協議会）」を設置して、障がいのある子どもの保護者、障がい団体の関係者、町会、まちづくり会議で活動している市民、協働によるまちづくりに向けて取り組んでいる市民、民間の障がい福祉サービスと市の発達支援施策にかかわる関係部署並びに政策評価や市民協働に携わる市の職員が、発達支援施策の質的向上を図る協議を進めている。また庁内職員による会議等も併せて実施し、様々な意見を反映しながら協働とパートナーシップによる発達支援施策を進めている。

これらの関係者は、市の発達支援に携わる施策群（障がい福祉、特別支援教育、障がい児保育、母子保健、療育などの事業）をセット（発達支援におけるプログラム）として、「政策の目的－手段」の関係性を説明し、PDCAサイクル¹を回すプログラム評価に着手している。

以上のように「習志野方式」は、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）の実現を図る戦略的な取組みである。障がいの有無にかかわらずあらゆる子どもの生活の中に、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）の理念をしっかりと根付かせていくため、幼少期からのインクルーシブな生活環境を支える相談支援体制整備を強化している。

また、ひまわり発達相談センターは、市民に対する直接的なサービスの送り手として、子どもとその生活実態をよく把握している強みを活かしながら、施策立案とその推進を担い、それらの会議の運営を通じて、市民、関係者との協働を推進している。

3. 「習志野方式」の推進とその経過

(1) 「習志野方式」と創発的戦略

田尾²（1995）は保健・福祉・医療の現場で働く組織で、無形の成果、すなわちサービスを受け手に送り出す組織を「ヒューマン・サービスの組織」と定義し、これらを構成する専門職の組織的な特性について述べている。

田尾によると、多くの専門職が混在するヒューマン・サービスの組織は、官僚制による階層構造があるものの、業種間の連絡調整のために横のコミュニケーション経路が強く、厳密な官僚機構が弱い。また個々の専門性や業種の裁量も大きいことから、自らの専門分野を超えたところの関心は乏しくなる傾向にあると指摘している。

¹ PDCA サイクル 政策や施策の質を向上させるしくみとして、「P（計画：Plan）－D（実施：Do）－C（評価：Check）－A（改善計画：Action）」というサイクルで、業務を円滑に進める手法。

² 田尾雅夫（1995）ヒューマン・サービスの組織 医療・保健・福祉における経営管理 法律文化社 p. 10－11



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

習志野市では、ヒューマン・サービスにあたる医療・福祉専門職が中心となって、市の発達支援施策を推進するため、制度やサービスを開拓してきた。このような取り組みは、全国的にみてもめずらしいだろう。

発達支援施策の推進に取り組んだのは、保健師、特別支援教育士、言語聴覚士、理学療法士、社会福祉士、事務職である。

これらの職員は法律や制度等の縛りが無い状況で、「行きつ戻りつ」、「走りながら、考えて」、習志野市の発達支援施策を「かたち(戦略)」にしてきた。この手法は、実践的な経験の中で培ってきた直観と知恵を活かしながら、状況適合的に動いて、次第に施策をつくりあげるといふもので、このような取り組みを創発的戦略³(Mintzberg,2007)という。

Mintzberg は、戦略を策定する行為は「二本足」で進むと述べる。すなわち「戦略とは、立案から実施段階へと連続する過程を経て、論理的に策定されることもあれば、柔軟な状況判断と感性を土台にしながら、状況変化に即して形成されることもある」という。これは、いわゆる「既存の長期的な行政計画の立案・遂行」という視点と、「現場での直観と状況適合的な実践」が融合した、2つの視点の合わせ技ということであろう。

直接、市民に保健福祉サービスを提供する医療・福祉専門職は、自らの実践感覚を土台に、しっかりとした信念を持ち、真面目に仕事をしてきた人材が多い。

「習志野方式」とは、このような人材の力を高めて、施策を推進してきたのである。

(2)「習志野方式」の経過

「習志野方式」による発達支援施策の推進過程を、以下のとおり段階別に分けた。

なお各年度における発達障がい者等の支援体制の構築状況は、巻末の参考資料「習志野市における発達支援体制の構築状況について」のとおりである。

① 行政計画の活用(平成16年度～17年度:手の届く目的から逐次達成)

直接、市民に保健福祉サービスを提供する福祉の現場は、市民のニーズや訴えを受けとめる。市民の思いを施策に反映させるのは、現場の重要な使命のひとつである。

市民の思いを受け止めることが多かったひまわり学園(習志野市が昭和55年に設置した幼児言語療法施設の名称。平成24年度からはひまわり発達相談センター)は、発達支援施策の充実、強化を進めていく必要があると考え、庁内の関係部署が集まって情報共有を目的とする「習志野市発達支援サポートネットワーク会議(以下、発達支援サポートネットワーク会議)」を、習志野市次世代育成支援対策行動計画(平成17年3月策定)の中に位置づけることを提案した。

平成18年2月には、旧ひまわり学園(現ひまわり発達相談センター)が事務局となり、

³ Henry Mintzberg (2007) H. ミンツバーグ経営論 DIAMOND ハーバードビジネスレビュー編集部、ダイヤモンド社 p.195-202



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

子育て支援課、健康支援課、こども保育課、教育委員会指導課、幼稚園、保育所、障がい児通園施設等の職員を集めて、関係部署の連携強化と情報共有を図る発達支援サポートネットワーク会議を開催するに至った。

② 会議の運営（平成 17 年度～：発達支援施策を推進する会議運営）

習志野市では、これまでに発達支援に関する会議（庁内の関係部署による発達支援サポートネットワーク会議及び習志野市発達支援施策庁内連絡会、市長の私的諮問機関である市民協働こども発達支援推進協議会並びにその前身となる習志野市発達支援システム等検討協議会、習志野市発達支援システム運用協議会）を設置して、施策の推進を図ってきた。

これらの会議のうち、最も早く実施した会議は、庁内関係部署の主査級職員で構成される「発達支援サポートネットワーク会議（平成 18 年 2 月）」である。この会議は、現場の実態を共有し、問題を明らかにする作業から始まった。

その次に誕生した会議は「習志野市発達支援施策庁内検討会議（平成 19 年 5 月設置。平成 25 年 6 月に名称変更し「習志野市発達支援施策庁内連絡会」となる）」である。庁内関係部署の各部次長、課長で構成されるこの会議は、発足当初、習志野市の方向性を明示し、発達支援施策の実行を決定する最上位の会議であった。

その後、市長の私的諮問機関である「習志野市発達支援システム等検討協議会（平成 20 年 12 月）」を設置して、習志野市の療育、相談支援体制の充実、強化及び乳幼児個別支援計画の策定と運用、ひまわり発達相談センター構想に関する協議を行った。この協議会の 6 名の委員は全て外部有識者であり、高度な専門性に基づく、熱心な意見交換が行われた。習志野市の発達支援施策の方向性を明示する本協議会の議論は「習志野市発達支援システム等検討協議会最終報告（平成 24 年 3 月 29 日）」としてまとめられ、市長に提出された。習志野市の発達支援施策は、この最終報告の考え方に沿い、進められている。

平成 24 年度にひまわり発達相談センターを開設したが、ひまわり発達相談センターの初年度の運営についてご指導いただくことを目的として、1 年間に限り、「習志野市発達支援システム運用協議会（平成 24 年 5 月）」を設置し、前委員 6 名に再度、委員としてご尽力いただくこととした。

平成 25 年 6 月には、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂または社会的包容）を旗印に掲げ、市民、関係者、市関係部署の課長で構成する、市長の私的諮問機関である「市民協働こども発達支援推進協議会」の設置に至った。これは市民と協働で、発達支援施策を総合的に推進、実行するとともに、ひまわり発達相談センターの運営と評価を行う、最上位の会議として位置づけ、現在に至っている。

これら会議の位置づけや所掌事務の点から、習志野市が歴史的に何を重視して、施策



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

展開を行ってきたのかということが明確にわかっていただけだと思う。

発達支援施策を進める第一歩は、庁内の関係部署による情報共有であった。その後、習志野市では、「有識者」のみで構成される私的諮問機関を設置し、さらにこれを「市民参加と協働」を基盤とする、様々な立場の委員を包含する協議会に前進させた。

なお、各種会議の位置づけ、会議設置要綱及び要領は、巻末の参考資料のとおりである。

③ 社会調査の実施（平成 18 年度～19 年度：施策立案の必要性を説明する実態調査）

早期の発達支援の重要性を、市の行政課題として位置づけ、周囲の理解と協力を得るためには、客観的かつ説得力のある数字を示すことが大切である。成長、発達に不安や心配のある子どもの調査は、発達支援サポートネットワーク会議とその事務局であったひまわり学園の職員が設計し、実施した。それに係る時間、労力は大変なものであったが、実態調査で裏付けられた数字によって、今後の施策の必要性や、様々な人たちと問題を共有することとなった。

当時、成長、発達に課題のある子どもは増えてきているといわれていたが、正確にその実態をつかんでいるとは言い難い状況であった。それらの子どもの人数や、それに合った行政サービスの量や質、また安心して生活を営むことができる環境と権利をどのように担保するべきかという包括的な議論にも進んでいなかった。

そこで、「習志野市特別な支援を要する児童生徒に関する実態調査」（巻末資料を参照）を行って、習志野市の状況を明らかにした。これにより、今後の障がい児等の施策を具体的に検討することとなった。また、この調査報告書は、市議会の一般質問に対する答弁や、様々な関係部署との合意形成等で活用した。

なお、習志野市で行った実態調査の設計、各種調査票は、巻末の参考資料のとおりである。

④ 個別支援計画の導入（平成 19 年度～：組織横断的な支援ツールの開発）

成長、発達に課題のある、個々の乳幼児に対して、主に庁内の関係部署が子どもたちを継続的に支援するため、共通の支援ツールとして開発したのが「乳幼児個別支援計画」である。

これは、平成 21 年度に発達支援サポートネットワーク会議の協議を経て生み出した成果物である。これは先進地視察から始まり、庁内関係部署の理解と協力を得るとともに、議会の理解と支援を得ながら進めた、組織横断的な取り組みである。

この支援システムをつくりあげるため、平成 19 年に滋賀県湖南市における個別指導計画のシステムを視察した。この結果を踏まえながら、発達支援サポートネットワーク会議が個別支援計画の書式とその運用に関する素案を作成した。

絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

個別支援計画は、こども部、保健福祉部、教育委員会学校教育部の3部にまたがる支援ツールという性質上、関係部署の合意の元、つくりあげる必要があった。この支援システムを構築する上で、発達支援サポートネットワーク会議は非常に効果的であった。

平成17年度に発達支援サポートネットワーク会議を発足した時点から、すでに個別支援計画の構想は持っていた。習志野市の進む方向性をとらえ、具体的な事業を実施するには、その準備期間まで含めると、おおよそ2~3年前には一定程度の事業計画案を頭にイメージしておかなくてはならない。

⑤ ロジック・モデルの策定(平成25年度～:発達支援に関する施策群の推進)

習志野市では発達支援に携わる類似する政策目的(アウトカム)を追求している施策群(障がい福祉、特別支援教育、障がい児保育、母子保健、療育などの事業)をセット(発達支援におけるプログラム)として、「政策の目的-手段」の関係性を説明し、PDCAサイクルを回すプログラム評価を推進している。

プログラム評価とは、ある特定のプログラム(施策群)について、定期的にまたは随時に、その結果を測定するものである(古川、北大路,2004)⁴。また山谷(2006)はプログラムという概念は、個々の事業やプロジェクトという単位というより、ほぼ共通の政策目的(アウトカム)を持つ集合体(複数の事業群)であることが多いと述べている⁵。

発達支援サポートネットワーク会議を構成する各部署の施策(障がい福祉、特別支援教育、障がい児保育、母子保健、療育などの事業)の政策目的(アウトカム)はほぼ共通しているため、発達支援に関する施策推進の手法として、プログラム評価が適していると考えられる。

そこで習志野市では、平成25年度に設置した市民協働こども発達支援推進協議会が主体となり、その下で動く発達支援サポートネットワーク会議がワーキンググループとなって、「ロジック・モデル」と呼ばれる目的と手段の論理的関係からなる政策体系を策定している。



市民や関係者と協働によるロジック・モデル(政策体系)の策定並びにその運用にあたり、明治大学公共政策大学院 北大路信郷教授及び源由理子教授にご指導いただき、進めている。

⁴ 古川俊一・北大路信郷(2004) 公共部門評価の理論と実際 日本加除出版 p.35

⁵ 山谷清志(2006) 政策評価の実践とその課題 萌書房 p.14

●トピックス1 「プログラム評価」

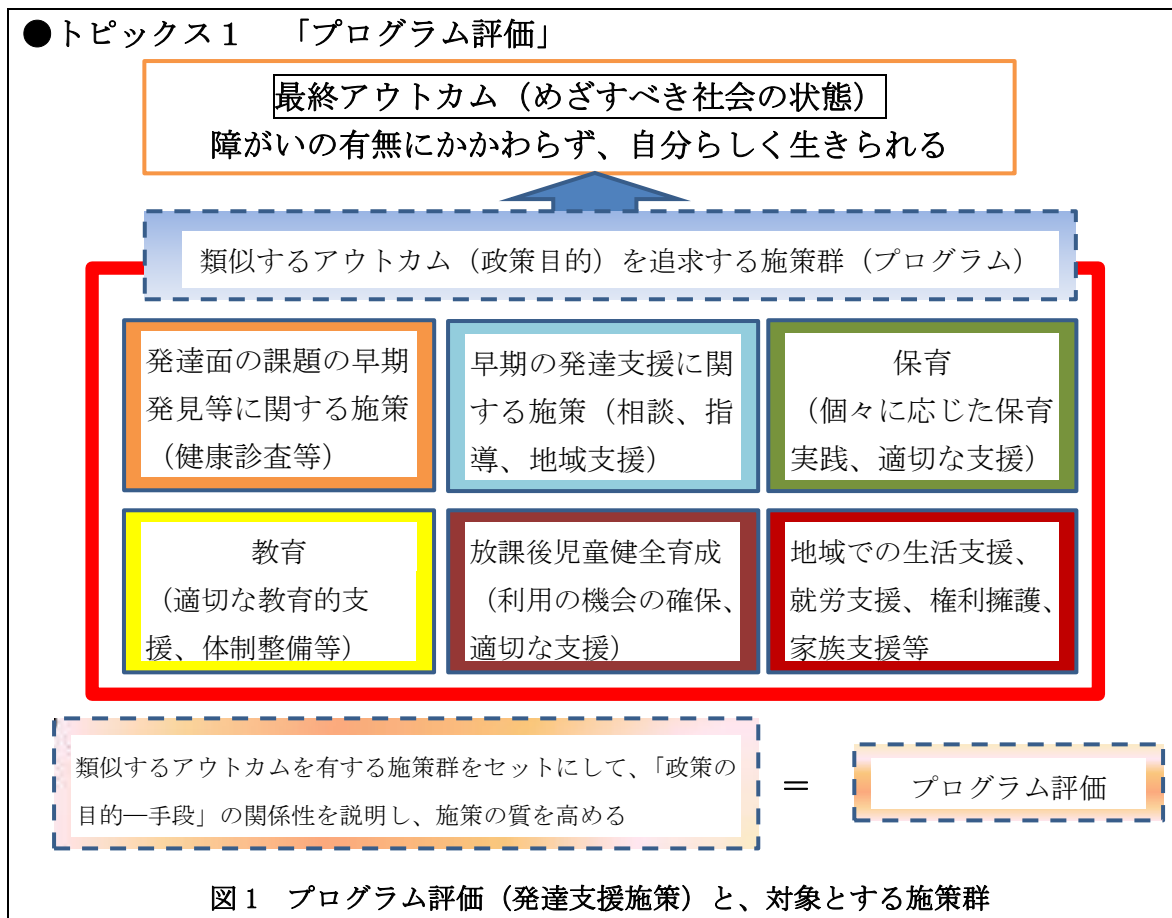


図1 プログラム評価（発達支援施策）と、対象とする施策群

●トピックス2 「ロジック・モデル」

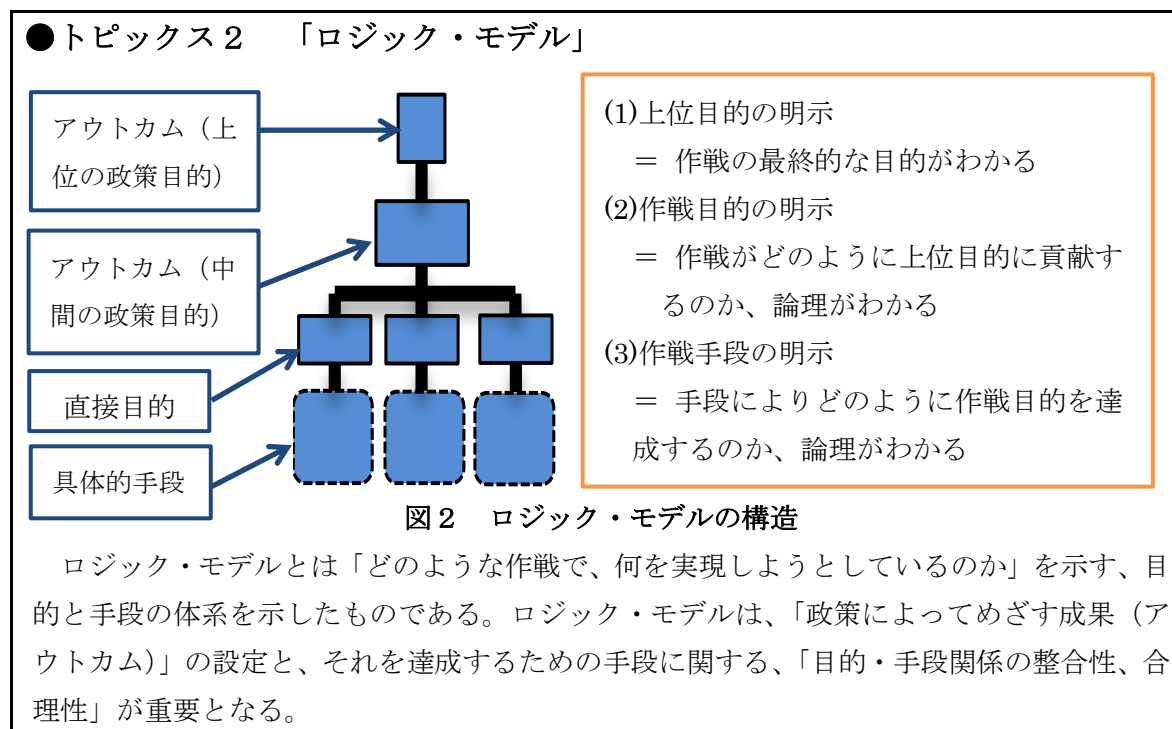


図2 ロジック・モデルの構造

ロジック・モデルとは「どのような作戦で、何を実現しようとしているのか」を示す、目的と手段の体系を示したものである。ロジック・モデルは、「政策によってめざす成果（アウトカム）」の設定と、それを達成するための手段に関する、「目的・手段関係の整合性、合理性」が重要となる。



4. 会議の運営

発達支援施策の推進において、会議の運営は非常に重要である。

会議とは参加する人たちの主体性を引き出し、支援しながら、適切に合意形成を図る手法である。

会議は定められたやり方に従い、粛々と進めるものではない。会議の事務局は第一に論理的な発想と併せて、創発的な直観力、柔軟性を土台にした企画力、実行力が求められる。

第二に委員とのコミュニケーションを十分に図ることが必要である。特に司会進行を担う会長との信頼関係が重要である。第三は適切な業務分担と計画性である。

以下、ひまわり発達相談センター(旧ひまわり学園時代)が、これらの会議の事務局として行ってきた会議運営について述べる。

(1) 発達支援サポートネットワーク会議の運営

① 自由な意見交換の段階

平成18年2月に、関係部署の連携強化と情報共有を図る「発達支援サポートネットワーク会議」を開催した。なお、この会議を開催する必要性を説明するため、事前に関係部署の次長、課長を集めて説明し、了解を得た。

継続的に会議を開催するときは、会議の設置要綱等を必要とするが、1年間余りはそのような要綱、要領はつくらず、比較的気軽に参集し、意見を出しあっていた。

② 施策立案に入る段階

気軽な意見交換の段階を過ぎると、それらの議論の中から出てきた問題を深く分析するために、情報と情報を結び付け、因果関係を仮定しながら、具体的な施策を検討することになる。

事務局は、自由な意見交換を行っている時にも、すでに施策の青写真を頭に描いておくことが必要だ。いつまでも自由な意見交換を続けていても、改善、改革は生まれにくい。ただし早急に施策の話を進めると、抵抗を示す人もいる。このタイミングは会長に相談しながら、適切な時期を見極めるとよい。

事務局側から具体的な解決策(素案)を提示するときは、当然であるが、会長との入念な打ち合わせを行っておく必要がある。

施策立案の段階になると、関係部署の間に横たわる利害関係が表面化する。事務局は、お互いの違いを認識しながら、共有できることを相互に確認しあえる協議をめざして、会長を支えていくことが大切になる。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

(2) 協議会(私的諮問機関)の運営

① 委員の人選

委員構成は、事前に市長に相談して決定するのが基本原則である。協議会のねらいや期待する成果を達成するため、委員の人選は様々な角度から検討しなければならない。

ある委員の一言で、大きく状況が変わった貴重な逸話を紹介する。

平成20年度に設置した発達支援システム等検討協議会の委員(医師)は、協議会の冒頭で「他の部署の管理職にも、発達支援の重要性をしっかりと認識してほしいので、協議会の折には各関係部署の管理職は傍聴するように取り計らってほしい。」とはっきりおっしゃった。この委員さんは、発達支援に関する様々な部署の事業において、重要な役割を担っておられる方だった。医師という立場で様々なご経験をされていたため、発達支援施策が職種や部署間の隔たりを超えて取り組む必要があることを熟知されていた。

このご発言により、各部署の管理職がこの協議会を傍聴するようになった。これまで事務局が、他部署の管理職に幾度となく説明しても、なかなか理解が得られなかったことが、この協議会を傍聴して理解を示す管理職が出てきた。

常日頃から、この委員とは習志野市の発達支援施策の方向性等について、親しくお話をさせていただいていた。思わぬところで強力な支援をいただき、その後の会議運営が円滑に進んだ。多くの人たちと積極的にコミュニケーションを深め、核となる貴重な人材を委員に推す重要性を痛感した出来事であった。

② 委員に対する配慮

事務局は、会議が生産的なものになるよう、議事進行を務める会長としっかり考えを擦りあわせて、協力しあうことが重要だ。会長との打ち合わせは、綿密に行わなければならないし、適時、経過報告を行って、様々な情報を共有するとよい。

協議会の委員の中には、当日の会議では伝えきれなかったことを、後日、事務局に連絡してくださる方もいるし、思うように発言できなかったと悔やんでおられる方もいる。事務局は、会議が終わった翌日等に、さりげなく電話やメール等でコンタクトを取り、委員の意見を伺うようにしている。

事務局が各委員の意見をしっかりと受けとめ、支持的に関わると、市の施策の方向性に理解を示し、協力的にかかわってくださる方が出てくる。はじめは義務的にかかわっていた委員さんも、次第に事務局に信頼を寄せてくださり、様々な観点から支援をしてくださるようになる。

③ 市民を交えた政策論議

平成25年度に設置した市民協働こども発達支援推進協議会は、共生社会の実現のため、地域で様々な活動に携わる市民や関係者とともに、習志野市の発達支援施策のあり方を

検討するために設置した。

習志野市では、発達支援サポートネットワーク会議が中心となり、様々な部署にまたがっている市の発達支援事業の体系化を行う、市民を交えた共同の議論（ワークショップ）を行ったが、市民協働こども発達支援推進協議会の委員（市民、外部関係者等）も加わってくださった。このような取り組みを市民や関係者とともに行うと、お互いの考えを知り、たくさんの気づきや学びが得られる。

さらに、この協議会では「成長、発達に課題を有する子ども又は障がい児の地域生活の質を高めるにあたり、どのような目的、目標を定めていくべきか」という、政策的に最も重要な判断を協働で行った。このように市民とともにアウトカム（政策目的）の決定を協働で行うと、行政の職員だけでは不可能な、深いレベルの議論になる。これは習志野市の今後の作戦構造と、その手段に、強い影響を与えると見込んでいる。

事務局は、会議の効率的な運営に配慮することはもちろんであるが、行政の職員では到底為し得ない、深い議論を引き出すことが重要である。また会議が終了した後も、多くの委員から感想や意見を求めて、この議論の過程を様々な観点から分析しながら、次の会議運営の準備を行うことが必要である。

この協議会を開催して3回目を終えたところであるが、習志野市における人と人とのつながり（社会関係資本）が広がり、その結束力も少しずつ強くなってきていることを感じる。

●トピックス3 「協働型政策評価による共同の議論の場（ワークショップ）」

政策の実施にかかわる人たちと、協働で政策の実施方針・方法（作戦）を考え、評価することで、より質の高い公共サービスを実施していくことができる。

協働型政策評価では、「効果的な作戦に基づく政策や施策の形成」を目的とした話し合いの場（ワークショップ）を持ち、そこに地域の関係者が参加し、学びあいと創造の場を共有する。



習志野市では明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 源由理子教授のファシリテーションを受けながら、協働型政策評価による発達支援施策のロジック・モデル（政策体系）を策定した。

第2章 習志野市の支援体制

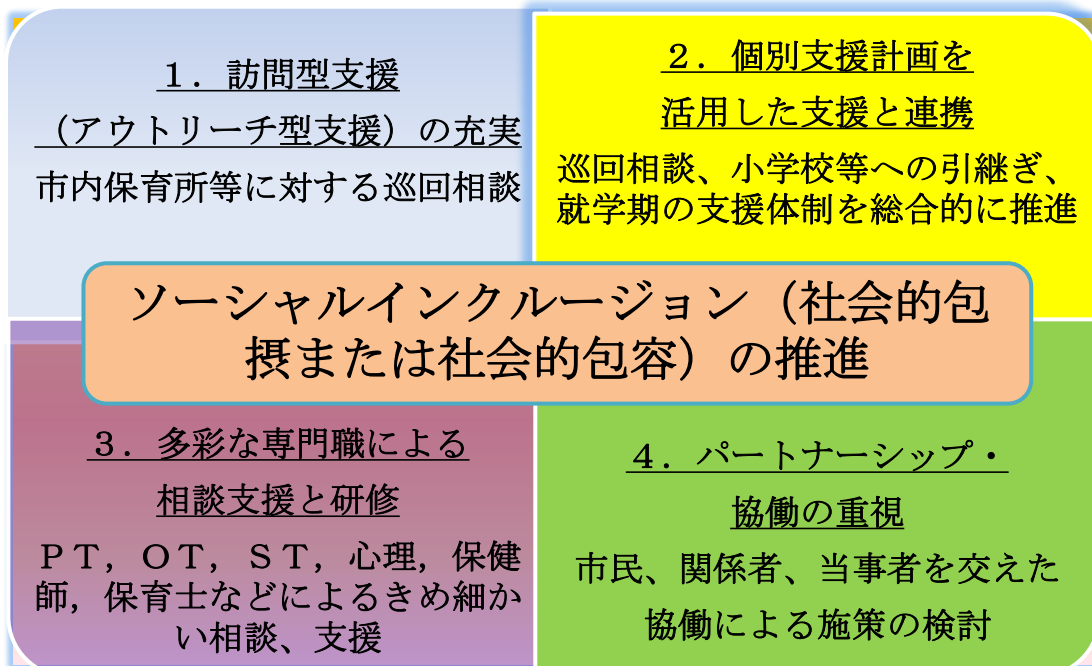
1. ひまわり発達相談センター

習志野市は、成長、発達に不安や心配のある18歳未満の子ども及びその保護者に対し、総合的な相談に応じるとともに、適切な指導及び支援を行うことにより、子どもの健やかな成長に資することを目的として、ひまわり発達相談センターを平成24年4月に開設した。

障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが大切に育まれる地域社会の実現をめざすため、市ではひまわり発達相談センターを地域の中核的な専門拠点として位置づけている。

(1) 特徴

ひまわり発達相談センターは、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂または社会的包摂)を核として、4つの特徴を有する。



① 訪問型支援(アウトリーチ型支援)の充実

ひまわり発達相談センターは、子どもたちの生活実態に即した訪問型の支援(アウトリーチ型支援)を重視している。

市内の市立及び私立の幼稚園、保育所(園)、こども園、あじさい療育支援センター等に赴き、これらの施設に在籍(または利用)する成長、発達に課題のある乳幼児の状態を観察し、助言を行う「巡回相談」を行っている。



② 個別支援計画を活用した支援と連携

習志野市では、平成 20 年度より、乳幼児に対する個別支援計画の作成事業を推進している。保健、医療、福祉、教育等の連携を確保し、保護者や子どもの意向を尊重しながら、適切な支援や配慮すべき点を把握して、その成長、発達を支援するとともに、乳幼児期から小学校に向け、一貫して継続的な支援を実施するために作成している。

ひまわり発達相談センターは、教育委員会が所管する「個別の教育支援計画」との継続性を図り、計画書の引継体制及び就学後の支援に力を入れている。

③ 多彩な専門職による相談支援と研修

心理判定員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保健師、保育士、社会福祉士、社会福祉主事、特別支援教育士がチームを組み、18 歳までの相談支援と、就学前児童に対する個別指導、グループ指導を実施している。

また保健、医療、福祉、教育、保育等の分野における関係者への専門的な研修等を実施して、発達支援の基礎的な知識、技術の習得をめざす「発達支援基礎研修」、並びに保育士、幼稚園教諭等を主な対象として、グループワークを主体として応用行動分析の手法を学ぶ「発達支援理論研修」を実施している。

④ パートナーシップ・協働の重視

1) 地域住民に対する啓発活動を重視

発達支援に携わる関係者を対象とする「発達支援基礎研修」のカリキュラムの一部を一般公開して、成長、発達に課題のある子どもとその家族に対する理解と支援を求める啓発活動を行っている。

また地域のまちづくり会議等（19 ページ、トピックス 4「まちづくり会議」を参照）で、習志野市の発達支援施策に関する情報を発信するなど、地域とのつながりを重視した取り組みも行っている。

2) 発達支援に関する会議の推進

発達上の課題の有無にかかわらず、全ての子どもが大切に育まれる地域社会の実現をめざす「市民協働子ども発達支援推進協議会」を設置し、市民、障がいのある子どもの保護者、民間の障がい福祉サービス事業所、障がい団体関係者、町会、まちづくり会議関係者、発達支援に関わる関係部署の職員とともに、協働とパートナーシップを重視した発達支援施策の推進に取り組んでいる。





絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

(2) めざす姿およびその具体的手段

下表は、現状のひまわり発達相談センターの活動を総ざらいし、棚卸した(見える化)ものである。習志野市の発達支援施策の政策体系(ロジック・モデル)の完成後、その考え方を受け、下表も見直しして、本センターの新しいロジック・モデルを策定する予定である。(平成26年1月27日現在)

1. 最終アウトカム	子どもと保護者が、地域で安心して、その人らしく自立した生活ができる
2. 中間アウトカム	専門性に富み、継続的できめ細かい相談・指導サービスを提供するとともに、市民や関係者と協働で、発達支援施策の向上に取り組む
直接目的 1	成長、発達に不安や心配のある子どもとその保護者が気軽に相談できる
	1-1 当センター利用に関する広報、啓発の充実
	1-2 子どもの成長・発達、集団生活に関する相談、福祉サービスに関する相談
	1-3 0歳から18歳までの相談支援体制
	1-4 電話相談
	1-5 保護者に対する相談
	1-6 ケース同行
	1-7 医師による相談(小児科、児童精神科)
	1-8 巡回相談による保護者面談
直接目的 2	保護者の不安が軽減し、子どもが自信を高め、主体性を発揮できる。
	2-1 インターカー会議、支援方針会議の設置
	2-2 個別指導
	2-3 グループ指導(2歳児～5歳児に対するソーシャルスキルトレーニング及び感覚統合)
	2-4 子どもの行動観察、評価、検査
	2-5 保護者への十分な説明(活動の目的、子どもの状態、評価結果など)
	2-6 電話相談
	2-7 施設訪問、家庭訪問等
	2-8 ケース打ち合わせ
	2-9 個別支援計画作成の勧奨、幼稚園・保育所等に対する情報提供等
	2-10 他機関との連携、連絡調整
	2-11 社会資源に関する情報提供(医療機関、障がい福祉サービス、療育機関等)
直接目的 3	関係機関との連携を図るとともに、地域社会に対する啓発活動を推進する
	3-1 保育所、幼稚園、学校等への引継ぎ
	3-2 まちづくり会議、第7中学校区地域保健連絡会等の参加
	3-3 発達支援に携わる関係者に対する研修(発達支援基礎研修、発達支援理論研修)
	3-4 市民、地域に対する啓発(発達支援基礎研修公開講座)
	3-5 巡回相談、施設訪問
	3-6 乳幼児個別支援計画作成運用事業の推進
	3-7 関係機関とのケース会議
	3-8 関係機関との定例会議(総合教育センター、障がい福祉課、こども保育課、健康支援課等)
	3-9 母子保健法に基づく3歳児健康診査(ことばの相談)への技術的協力
	3-10 障がい団体との連携(保護者支援プロジェクト実施に関する後援)
直接目的 4	発達支援に関する知識、技術を高め、専門性の向上を図る
	4-1 施設内研修(ケース検討、ファシリテーター技術の向上等)
	4-2 施設外研修(外部専門機関の主催による研修等の参加)
	4-3 スーパービジョン(支援方針等の見直し、改善)
	4-4 他市の類似施設への実地研修
	4-5 職種別打ち合わせ
	4-6 ケースの支援方針等に関する多職種間の打ち合わせ
	4-7 教材開発、指導方法の共有
直接目的 5	市の発達支援施策の質を高める
	5-1 市民協働こども発達支援推進協議会の開催
	5-2 発達支援サポートネットワーク会議の開催



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

(3) 組織、職種及びその人数 (平成 26 年 2 月末現在)

	正規職員	臨時的任用職員	合計
所長	1		1
主任指導員	1		1
言語聴覚士	3		3
心理判定員	1	3	4
保育士	2	2	4
保健師	1	1	2
理学療法士	3		3
作業療法士	1		1
社会福祉士	1		1
社会福祉主事	1		1
特別支援教育士		1	1
事務	1		1
合 計	16	7	23

(4) 実績 (平成 24 年度決算報告による)

① 利用状況 (相談・支援及び指導・訓練合計)

(単位：人)

		乳幼児	就学児等				合計
			小学生	中学生	高校生	計	
利用 実人数	平成 24 年度以前	167	—	—	—	—	167
	平成 24 年度新規	155	65	8	5	78	233
	計	322	65	8	5	78	400
利 用 延 人 数		4,801	130	20	7	157	4,958

② 相談・支援

成長、発達に不安や心配のある子どもの状況について、相談・支援を行った。

1) 初回面接

(単位：人)

	相 談 内 容	合計
乳 幼 児	ことば・コミュニケーションに関すること	38
	行動・社会性に関すること	107
	運動発達に関すること	10
	計	155
就 学 児 等	コミュニケーション・学習面に関すること	48
	行動・社会性・性格に関すること	18
	学校生活に関すること	12
	計	78
合 計		233



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

2) 医師による相談

ひまわり発達相談センターおよび総合教育センターを利用する乳幼児及び児童生徒等に対し、小児科医および児童精神科医による医学的視点に基づく相談・助言を行った。

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生	計
小児科	4	6	2	2	1	1	0	0	0	16
児童精神科	0	0	0	5	3	4	3	2	0	17
合計	4	6	2	7	4	5	3	2	0	33

3) その他の相談

(単位：人)

	就学前児童	就学児等	計
保護者との面接	144	60	204
訪問	12	3	15
電話	9	4	13
学校訪問等	—	7	7
合計	165	74	239

③ 指導・訓練

成長、発達に不安や心配のある乳幼児に対して、その成長発達上の課題に応じた指導、訓練を行った。

<延人数>

(単位：人)

内容		人数
言語療法		1,124
発達相談	個別指導	1,942
	グループ指導	988
	計	2,930
運動発達相談	個別指導	399
合計		4,453

④ 乳幼児個別支援計画

成長や発達に課題のある乳幼児について、対象児の状況に応じた継続的な支援に資するため、個別支援計画の作成に取り組んだ。

5歳児には、関係機関と連携を図り、小学校等の入学前に引継ぎを行った。

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
作成人数	2	4	12	23	27	52	120

*新規作成人数 71人、継続作成人数 49人



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

⑤ 巡回相談

幼稚園、保育所、こども園等に出向き、成長発達に課題のある乳幼児の対応について、保育者及び保護者等の相談に応じ、助言等を行った。

(単位：人・回)

		公立幼稚園	公立保育所	こども園	私立幼稚園	私立保育所(園)	支援センター	あじさい療育	こどもセンター	計
実施施設数		13	11	2	4	3	1	1		35
実施回数(実回数)		55	53	15	11	10	45	6		195
相談 延 人数	保育者等に対する助言	92	76	32	21	13	64	45		343
	保護者に対する助言	11	6	3	0	0	29	45		94
	合計	103	82	35	21	13	93	90		437

⑥ 発達支援基礎研修・発達支援理論研修

1) 発達支援基礎研修

保育士、幼稚園教諭、保健師等を対象に、発達支援に関する基礎的な知識の習得をめざし、全4回を1コースとして実施した。

第2回は公開講座として、一般市民等の受講を可能とした。

(単位：人)

実人数	延人数				
	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
275	55	199	55	47	356

2) 発達支援理論研修

保育士、幼稚園教諭、保健師等を対象に、発達支援に関する理論とその具体的な手法の習得をめざし、全4回を1コースとして実施した。

(単位：人)

実人数	延人数				
	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
27	26	25	23	23	97



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

2. 発達障がいに関する理解の浸透

成長、発達に課題を有する個々の子どもの地域生活を支えるためには、地域社会の理解と協力が不可欠である。

習志野市では発達障がい等をはじめとする、早期の発達支援を要する子どもが抱える悩みや問題等を、幅広く地域住民に理解していただくことをねらいとして、ひまわり発達相談センター主催による講演会を開催している。

(1) 地域に対する啓発活動

① ひまわり発達相談センター主催事業による啓発活動

習志野市では、発達支援に携わる関係者を対象とする「発達支援基礎研修」のカリキュラムの一部を一般公開し、地域住民の発達障がい等に関する理解の普及啓発をねらいとして、発達支援基礎研修（公開講座）を開催している。

ひまわり発達相談センターでは、職員が様々な研修等を受講した折に、ご講演をお願いしたいと考える講師の名刺をいただいて帰ってくるようにしている。それを基に、後日、メール等で講師依頼を行っている。

講 師	平成 23 年度*	植草学園短期大学 教授 佐藤 慎二 氏
	平成 24 年度	同上
	平成 25 年度	毎日新聞社論説委員 野沢 和弘 氏
テ ー マ	平成 23 年度*	発達障がい・知的障がいのある子ども、気になる子どもの理解と支援の実際 ー保護者の思いに寄り添いながら
	平成 24 年度	
	平成 25 年度	障がいの有無に関わらず、安心して暮らせる習志野市をめざして
周知方法	<p>1. パンフレット等の配布</p> <p>市内公立及び私立幼稚園、保育所（園）、小・中学校、障がい児通所支援事業所等を通して、これらの施設に在籍する全乳幼児、児童・生徒の世帯にパンフレット等を配布するほか、市内公民館、図書館、駅などの公共施設、市議会議員、障がい団体等に情報提供している。</p> <p>●PR パンフレット等の仕分け、施設等への配布は、障害者優先調達推進法に基づき、平成 25 年度は障がい福祉サービス事業所に業務委託した。</p> <p>2. 広報、ホームページ等による PR 他</p>	
受講人数	平成 23 年度	167 名（うち地域住民は 77 名）
	平成 24 年度	199 名（うち地域住民は 61 名）
	平成 25 年度	129 名（うち地域住民は 43 名）

*平成 23 年度は、障がい福祉課が所管し、実施した。

② 住民組織に対する啓発活動

習志野市は、以下のトピックス4で示すように、各コミュニティに「まちづくり会議」を設置し、町会、市、地域に関わる様々な関係者で、地域のまちづくりをともに考える機会を創設している。

ひまわり発達相談センターは、習志野市の秋津地域にある福祉施設として「秋津まちづくり会議」の構成員となっている。この会議は2～3か月ごとに開催されているが、毎回、発達障がい児者等の抱える生活のしづらさを説明したり、ひまわり発達相談センターが取り組んでいる事業等について、地域の関係者にPRしている。

このまちづくり会議を構成する行政各団体間の連携も深く、平成24年度には同じコミュニティ内にある中学校からの依頼を受け、「総合的学習の時間（福祉教育）」の授業で、自閉症、ダウン症の子どもの置かれた状況等について講義を行った。

●トピックス4 「まちづくり会議」

習志野市は、市民参加の理念の下、「やさしさ」「いきがい」「活性化」の観点によるまちづくりのために、町会、自治体等をはじめ、地域に関わる様々な人と行政と一緒に考え、地域の問題解決を図る他、地域住民同士の交流や、地域と行政の相互理解を深めることを目的として、各コミュニティに会議を設置している。

役割

1. 町会・自治会や福祉、教育、環境、防犯等で、日頃地域にかかわっているたくさんの人たちが一堂に会し、お互いに知り合う「地域の交流の場」
2. 市や地域の「情報を交換する場」
3. 自分たちのまちを住みよくするには、何が問題になっていて、どのようにすればよいのかをみんなで考える「地域の話し合いの場」
4. みんなで話し合ったまちづくりの考えや方策を実現するために「役割を決め、実行に移す場」
5. みんなで話し合った「地域における意見や要望等を直接市政に反映させる場」



主な活動

地域ごとに様々な活動を行っています。

1. 環境運動：地域清掃等
2. 福祉活動：防犯パトロール、迷惑駐車対策、防災訓練等
3. その他：視察研修、広報誌の発行、行政への要望等



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

③ 広報、ホームページ、パンフレット等による啓発活動

1) 広報

毎年7月15日号の広報「習志野」で、ひまわり発達相談センターの事業内容の周知を図っている。

➤ 平成24年7月15日号「お子さんの成長をサポート！ひまわり発達相談センター」

<http://www.city.narashino.lg.jp/koho/H24.files/ko240715.pdf>

➤ 平成25年7月15日号「ひまわり発達相談センター ―お互いに支え合うやさしさと包容力のある地域社会を目指して―」

<http://www.city.narashino.lg.jp/koho/H25.files/ko250715.pdf>

2) ホームページ

ひまわり発達相談センターホームページは、様々な情報の周知が容易になるようにインデックス化し、閲覧しやすくするとともに、相談や指導を希望する場合の方法、サービス内容、職種、発達支援施策の策定状況等について発信している。

<https://www.city.narashino.lg.jp/shisetu/fukushikenko/himawarigakuen.html>

3) パンフレット

子どもの成長、発達に不安や心配を感じたときに、ひまわり発達相談センターを気軽に相談していただくことをねらいとして、各種パンフレットを作成している。

これらのパンフレットは、ひまわり発達相談センターが独自で作成したものが多く、発達支援サポートネットワーク会議（平成19年度）や、総合教育センターとの共同作成（平成25年度）によるものもある。

発達支援サポートネットワーク会議によるパンフレットは、子どもの成長、発達に不安を感じたとき、できるだけ速やかな相談に結び付けるための相談窓口一覧や、障がい児通園施設に関する2種を作成した。

総合教育センターとひまわり発達相談センターが共同で作成したパンフレットは、2つのセンターの特色を説明するとともに、乳幼児に対する個別支援計画（所管課：ひまわり発達相談センター）および個別の教育支援計画（所管課：教育委員会学校教育部指導課）による継続的な支援体制と両センターの連携、協力体制の周知を図る内容である。

習志野市では保健福祉部と教育委員会との連携が密に行われている。事例等を通じた支援方針の共有や、各種事業推進における調整等、実務レベルで定期的な打ち合わせを行っている。このようなパンフレットも、この定例会議の議論の中で両センターが共同作成の必要性を合意し、検討を重ねて作成したものである。

絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

このパンフレットは、市内の公立及び私立の幼稚園、保育所(園)、こども園、障がい児通所支援事業所、認可外保育施設、小学校、中学校等に在籍する子どもの世帯、並びに母子保健法に基づく健康診査の会場等で、毎年5～6月にかけて配布している(約22,000部)。

(2) 支援者に対する啓発活動

地域の発達支援の専門拠点として位置づけられた、ひまわり発達相談センターの果たすべき使命の中で、発達支援に関する人材育成(研修事業)は、重要な事業の一つである。

成長、発達に課題のある子どもを適切に支援するために、基本的な知識、技術を習得する研修が必要である。また施設内において指導的役割が期待される人材については、より高い専門性を習得する研修も求められる。

ひまわり発達相談センターでは、幼稚園や保育所等を所管する部署の理解と協力を得て、発達支援を担う人材育成を図る独自の研修体系を有している。

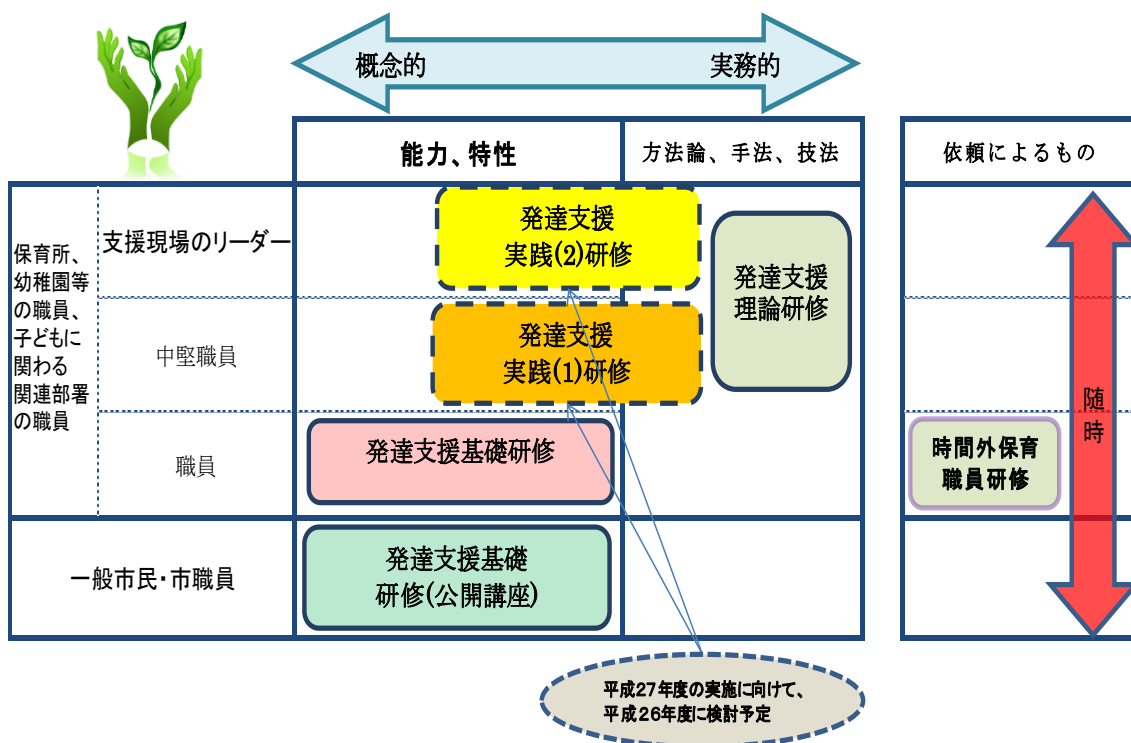


図3 習志野市の発達支援に関する研修体系(平成26年2月末現在)



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

① 特徴

ひまわり発達相談センターで行う人材育成の考え方を深め、その体制整備を図るため、先進地(横須賀市、世田谷区、倉吉市)に赴き、直接、担当者からお話をうかがうようにした。

先進地の担当者にとって、お話をうかがう効果は極めて大きい。電話やメール等では伺えない様々なご苦労や、それをどのように解決していったのかという、興味深いお話をうかがうことができるし、先進地としての構想、誇り、意気込み、熱意に触れることで、「私たちも頑張らなくてはいけない」と感じる。日頃からアンテナを高くして、先進的な他市の取組みをしっかりとリサーチしておくことは大切である。

教育委員会、子ども部でも独自に研修体系を持っているため、ひまわり発達相談センターの研修に求められるものを、これらの関係部署を交え、入念な打ち合わせを行った。さらに、発達支援サポートネットワーク会議及び発達支援施策庁内連絡会等を開催して、庁内の合意を得て進めてきた。

具体的な内容の検討段階に入ったら、各々の関係部署の担当者を交えて話し合い、関係部署のニーズに合った講義内容を組み入れる。

このように習志野市の特徴は、先進地の担当者とのコミュニケーションをはじめ、市の発達支援に携わる関係者等と緊密な協議を重ねることによって作りあげたものである。

② 発達支援基礎研修

成長、発達に課題のある子どもに対する基本的な知識、態度を習得するため、発達支援基礎研修は、習志野市の公立幼稚園、保育所、子ども園の正規職員の全員受講を目標としている。

1) 目的

(ア)成長、発達に課題を持つ子どもの心理、教育、福祉、医学等に関する一般的な知識を習得できる。

(イ)保護者の心理、家庭等が抱える諸問題や、それらが及ぼす様々な影響を理解できる。

(ウ)公的な支援施策、制度、事業等を理解できる。

2) 対象

(ア)市内の公立および私立幼稚園、保育所(園)、子ども園の職員

(イ)母子保健・子育て支援・障がい福祉・放課後児童会に携わる職員

(ウ)特別支援教育に携わる小中学校の職員

(エ)障がい福祉サービス事業所、特別支援学校等の職員等



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

3) 内容

成長、発達に課題のある子どもを支援するにあたり、基本的な知識の習得や態度、子どもに対するかかわり方、習志野市の各種事業、制度等を幅広く取り上げた内容となっている。

講座	内 容	講 師
第1講座	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいを理解する ・「困り感」の体験談 ・保護者の体験談 	外部講師 ・知的障害者地域支援ネットワーク ・市内在住の保護者
第2講座	<ul style="list-style-type: none"> ●公開講座 	外部講師
第3講座	<ul style="list-style-type: none"> ●支援の具体を考える 「やりとりの基礎となる力を育む」 ●個人情報保護について 	ひまわり発達相談センター職員
第4講座	<ul style="list-style-type: none"> ●市の現状と取組み 「市の支援施策とサービス内容」 ～母子保健、子育て支援、障がい福祉、障がい児通所支援事業所、教育行政等について～ 	健康支援課職員 障がい福祉課職員 子育て支援課職員 障害児通所支援事業所あじさい療育支援センター職員 教育委員会指導課職員

③ 発達支援理論研修

保育や教育を実施する上で、特別な配慮が必要な子どもの行動について、自ら解決の手立てを探り、適切に対応できるようになるために、発達支援に関する理論とその具体的な手法を習得するため、平成24年度から実施している。

1) テーマ

平成24年度及び25年度のテーマは、「問題行動のとらえ方と対応の在り方を学ぶ - 応用行動分析によるアプローチ -」で、研修を開催した。

本研修のテーマとして、応用行動分析を取り上げて、2年目になる。

対人コミュニケーションや集団適応に課題がある子どもには、発達障がい等をはじめとする成長・発達上の課題があり、子ども自身が「困っている」状況がある。

問題とされる行動を正しく理解し、適切に保育を行うためには、子どもが示す行動を、子どもとそれを取り巻く環境との相互作用の結果としてとらえる視点が大切である。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

2) 対象者

成長・発達に課題のある子どもに接し、支援を行う、保健、福祉、教育行政に携わる習志野市職員のうち、次のいずれかに該当する者。

- (ア) 特別支援コーディネーター及びそれに準じる立場にある保育士、幼稚園教諭
- (イ) 特別な配慮を要する子どもの発達支援に携っている、あるいは関心がある者
- (ウ) 上記 (ア) ないし (イ) と連携して子どもの発達支援に携っている者

3) 受講方法

(ア) 受講要件

原則として、以下に示すカリキュラムすべてに参加できること。

- (イ) 定員 おおよそ 40 名程度（各施設 1 名程度の推薦とする）

4) 内容

事例等を通して、グループワークを行う、実践的な内容となっている。

回数	内容	
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・開講式 ・オリエンテーション <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講義</div> <ul style="list-style-type: none"> (1) 問題行動と対応の基本 (2) 応用行動分析の概要…行動のとらえ方 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">グループワーク</div> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事例(1、2)を用いた ABC 分析 <p>※職員が調整役（ファシリテーター）として各グループに入る。</p> <p>第 2 講座：事前課題（宿題）： 事例 3 の ABC 分析</p>	
第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ●行動上の問題とアプローチ（基礎編） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講義、グループワーク</div> <ul style="list-style-type: none"> (1) 前回の補足説明 (2) 行動に対するアプローチ(基礎編) (3) 事例(1、2、3)の説明 (4) 事例 4 を用いた演習 <p>第 3 講座：事前課題（宿題）：各受講者、個別の事例についての ABC 分析</p>	<p>第 2～3 回のグループワークでは、受講者が保育、教育の場で接している事例を通して、行動上の問題に介入するための一連の流れ（介入すべき行動上の問題の絞り込み方から、行動変容を促すための具体的な支援の在り方）について検討する。</p>
第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ●行動上の問題とアプローチ（応用編） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講義、グループワーク</div> <ul style="list-style-type: none"> (1) 前回の復習（行動に対するアプローチなど） 	

	<p>(2) 行動に対するアプローチ(応用編)</p> <p>(3) 事例 4 の対応について</p> <p>(4) 個別の事例について、グループで検討</p> <p>第 4 講座に向けて</p> <p>(1) 各受講者に対し、書面で「グループワークの感想」及び「応用行動分析に関する質問事項」を確認する。</p> <p>(2) 個別の事例について、グループワークで検討した手立てを現場で実践する。</p>	
第 4 回	<p>● 第 1 回から第 3 回の研修を受けての振り返り</p> <p>1. 講義</p> <p>(1) 質問に対する回答</p> <p>2. グループワーク</p> <p>(1) 個別の事例の実践結果について（協議）</p> <p>(2) 全体発表</p> <p>(3) まとめ</p> <p>3. 終わりのあいさつ</p>	<p>第 1 回から第 3 回までの研修を受講した感想や、現場での対応の変化等について話し合う機会を設ける。</p> <p>また研修内容を他の職員に伝達する際、どのような点を工夫すればよいかということも話し合う。</p>

*講師は、全てひまわり発達相談センター職員。

5) 課題

本研修の主な対象者は、公立保育所、幼稚園、あじさい療育支援センター職員、健康支援課職員（保健師等）としているが、発達支援に関する知識、技術の向上を図る上で、私立幼稚園（保育園）にも、研修の案内をしてみてもどうかと考えている。

まずは、これらの施設と巡回相談等にて連携を深め、各施設との関係をつくりながら、具体的に検討していきたい。

④ 時間外保育職員研修

こども保育課からの依頼を受け、公立保育所に勤務する時間外保育職員に対して、ひまわり発達相談センター職員が当該施設に赴き、研修を行っている。

- 1) 目的 成長、発達に課題のある乳幼児の理解と対応の方法について学ぶ
- 2) 対象者 習志野市立保育所 時間外保育職員
- 3) 講師 ひまわり発達相談センター職員
- 4) 内容 下表のとおり

内容

●子どもの困り感を体験する

- ① ペットボトルを使用し、シングルフォーカス(何か一つの刺激に反応すると、他の感覚が抜け落ちてしまう発達障害等によくみられる特性のこと)の体験
- ② 軍手をはめて、不器用な子の体験
- ③ 意味不明の言葉を使い、言葉や指示の伝わらない子の体験

●「こんな子いるかな？」と題して、下記①～⑫の中で取り上げてほしい内容をうかがっておく。希望のあった内容に関する寸劇を行って、紙芝居方式で対応方法を説明する。

- ①よくかんしゃくをおこす子
- ②なんでも投げる子
- ③言葉のやりとりができない子
- ④片づけができない子
- ⑤切り替えが苦手な子
- ⑥保育室から出て行ってしまふ子
- ⑦特定の友だちに手がでる子
- ⑧カッとして大人や子どもに手がでる子
- ⑨一番にこだわる子
- ⑩勝敗にこだわる子
- ⑪同年齢の友だちと遊べない子
- ⑫友だちと関わらない子

3. ライフステージを通じて情報提供等を可能とする体制の整備

(1) 乳幼児個別支援計画作成・運用事業

① 取組みを開始した経過

乳幼児個別支援計画作成・運用事業は、平成19年に滋賀県湖南市の個別指導計画の運用システムを視察した後、習志野市の地域性を鑑みながら、発達支援サポートネットワーク会議で協議を重ねて作られた、組織横断的な支援システムである。

湖南市の視察後、速やかに発達支援サポートネットワーク会議で協議し、翌年の平成20年度には試行事業、平成21年度には実施要領を定めて本格運用を開始、平成22年には実施要綱を定めるに至った。なお、個別支援計画の作成とその運用については、有識者で構成する発達支援システム等検討協議会による専門的なご指導をいただきながら進めた。

ひまわり発達相談センター開設には、18歳までの継続的な相談支援体制の整備と、個々の乳幼児に対する継続的な支援を同センターの新しい機能として掲げたが、これを支える主要な手立てとして、個別支援計画を位置づけたところである。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

② コンセプト

習志野市の個別支援計画は、以下の3点をコンセプトとして掲げている。

1) 個別支援計画作成に伴う説明責任(アカウンタビリティ)

個別支援計画における説明責任(アカウンタビリティ)とは、子どもと保護者を支える市の責務を保護者に明らかにすることである。すなわち、保護者とともに子どもの成長、発達を見守り、保護者の安心を高めて、子どもに内在する様々な力を引き出し、支援するという行政の姿勢を明示することである。

個別支援計画書の管理と運用を行うひまわり発達相談センターの役割や、保護者の意向に最大限配慮する市の責務について、保護者の理解と納得を得た後に、個別支援計画の作成申請をいただくという方法をとっている。

2) 様々な支援者の参画

個別支援計画は、子どもの将来を見据え、生活しやすい生活環境を整えるため、子どもを取り巻く様々な支援者の力を集め、作成することが大切である。

主な作成主体は保護者並びに幼稚園、保育所等であるが、実施要綱には保護者の同意を得て、子どもの個人情報(庁内関係部署の支援経過等)を収集することができる。とともに、関係部署を交えて個別支援計画の作成に関する検討会を開催することもできる。

また、個別支援計画を作成した子どもの支援方針を検討する際も、同計画を活用するとしている。

3) 入念な引継ぎによる支援の継続性

個別支援計画は、子どもの状況に応じた継続的な支援に資するため、これまでの支援方法や配慮すべき点を継時的に記録するなどして、個々の子どもに応じたきめ細かい支援のために活用されなければならない。

特に、乳幼児期から小学校入学に伴う就学移行期、並びに転園及び転所等、子どもが在籍する施設が変わるときは、事前に保護者の同意を得て、丁寧な引継ぎを行うことが重要となる。

幼稚園や保育所等で子どもを担当した職員は、生活を通じて子どもの実態を把握しているため、これらの職員が小学校等への引継ぎに関わる意義は大きい。また日頃の行動観察や検査等をはじめ、家庭環境や居住環境等も含めた、ひまわり発達相談センター等による総合的な情報を加味した引継ぎも大切になる。

習志野市では、子どもの就園、就学、転園する場合でも、ライフステージに応じた支援が行われるように、子どもとその家庭に関わってきた多くの関係部署が関わり、



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

入念な引継ぎを行っている。

③ 幼稚園、保育所等との連携

ひまわり発達相談センターは個別支援計画の管理、運用に関する所管課として、個々の子どもの状況に即した、効果的な支援が行われるよう、個別支援計画の主な作成主体である幼稚園や保育所等に対してきめ細かな配慮を行っている。

幼稚園や保育所等は、個別支援計画を作成するにあたり、保護者の意向を十分に汲み取るとともに、作成対象である乳幼児の状況を様々な観点から把握するために、関係機関の支援情報を積極的に収集している。その収集した情報が十分に活かされるように、ひまわり発達相談センターは幼稚園や保育所等の訪問や、巡回相談時に、その現場で、適宜、計画書の作成支援を行なっている。

また、幼稚園や保育所等の集団の様子と、ひまわり発達相談センターでの指導の様子を観察して、双方の職員が各々の保育実践や指導に活かすため、それぞれの施設を訪問し合うなど、緊密な連携協力体制をつくっている。

④ 小学校等に対する引継ぎ体制

早期からの支援の一環として、就学移行期における支援の充実は重要なことである。

ひまわり発達相談センターは、個別支援計画に基づく支援の経過や、対象児童の状況を小学校へ引き継ぐための連絡調整を図り、支援が途切れることなく継続するように、配慮している。

具体的には、主に就学を控えた 5 歳児に対して、保護者の同意を得て、公立小学校および特別支援学校と連携を図り、幼稚園や保育所等の担当者等とともに個別支援計画に基づく引継ぎを行っている。

また、平成 26 年度から子どもが入園・入学又は転園・転所した後、概ね 3～4 か月後に、関係する機関が小学校等に訪問し、対象児への支援が途切れることなく継続することを目的として、個別支援計画に基づく支援体制について協議を行う予定である。

なお、訪問日は、ひまわり発達相談センターが保護者へ通知し、協議の結果は、対象児が在籍する施設の担任が保護者に口頭で伝えることとしている。

入園・入学や転所・転園の際も、小学校等に訪問し、計画書に基づくこれまでの支援体制について、引継ぎを行うこととしている。

このように組織的な体制の下、きめ細かな引継ぎを行うことで、小学校等が子どもの教育的ニーズを早期に把握することができるようになる。小学校等での支援と併せて、保護者には入学後も引き続き、ひまわり発達相談センターを利用できることを保護者に伝えるなど、子育てに伴う安心を高めていく配慮を行っていく。

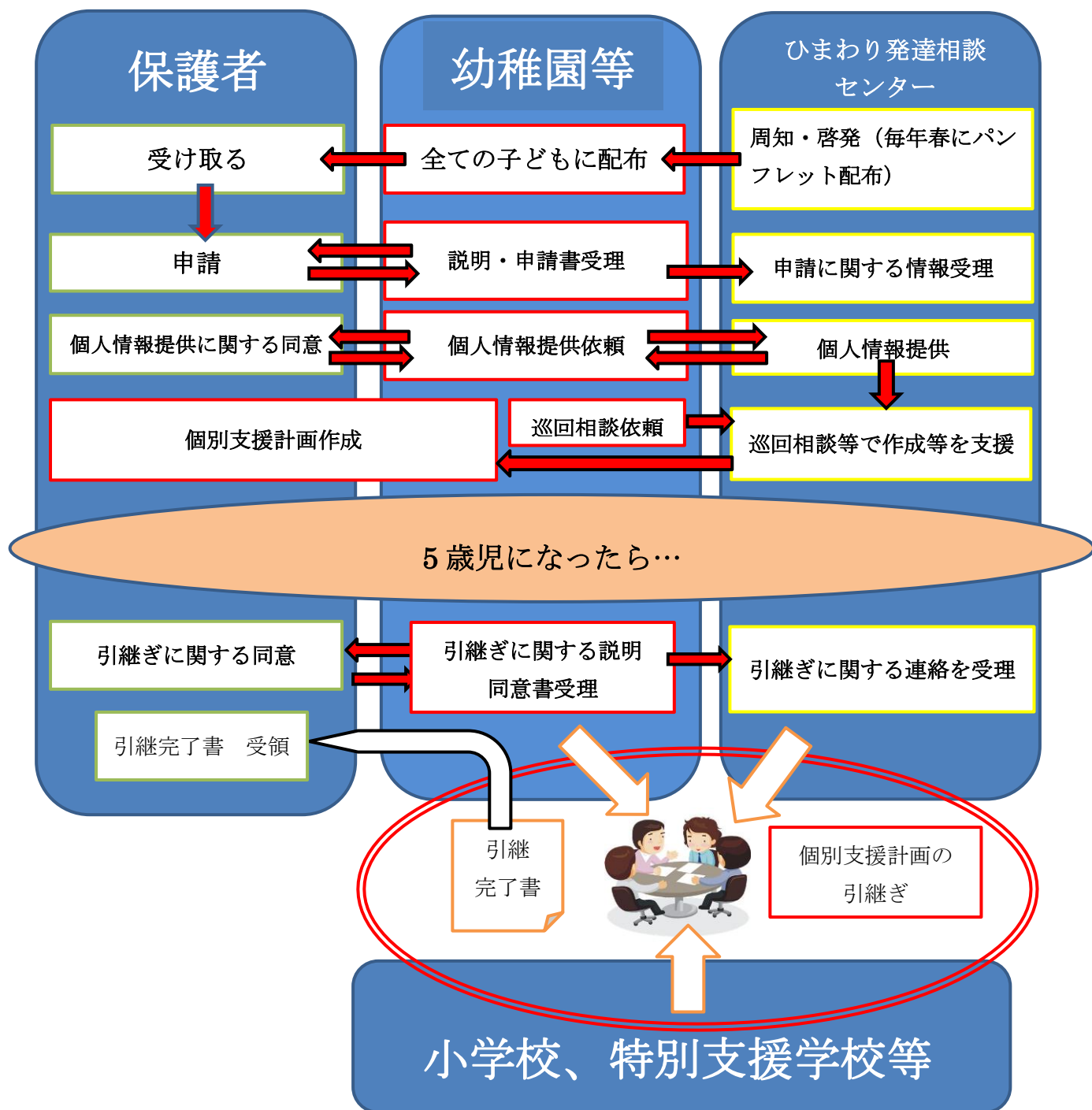


図4 個別支援計画作成とそれに基づく関係機関のつながり



（２）M-CHAT 等のアセスメントツールを導入した評価

① 母子保健事業の特徴

習志野市の母子保健事業は、「図 5 習志野市における主な母子保健サービスの流れ」のとおりである。

習志野市では、母子健康手帳交付の妊娠期から出産・育児に向けて、継続的な支援を行っている。出生後は、発育・発達の確認・養育面の状況等を把握するシステムとして、「こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問・生後 2 か月のすこやか習志野っ子ファイル訪問）」及び 4 か月児及び 10 か月児健康相談等、乳児期からの継続的な支援による全数把握を行っている。

妊娠・出産は養育者とその家庭において、大きく役割が変化し、家族が不安定になる時期である。また乳児期は養育者の育児不安が高く、子どもは保護者に強く依存する時期でもあるので、虐待のリスクが高くなる。

母子保健の入り口である母子健康手帳交付では、個別に看護職が面接し、妊娠中から養育面に課題が生じそうな妊婦（要観察者）をスクリーニングする。養育面においてリスクが高い家庭には妊娠中から支援し、妊婦との関係性を築き、生まれてくる児を受け入れる下地を準備していく。

出産後は「こんにちは赤ちゃん事業」として、第 1 子、要観察妊婦、第 2 子以降の希望者を対象にした新生児訪問を実施しており、里帰りを行っている者も利用できるように、訪問期間を 40 日まで拡大している。

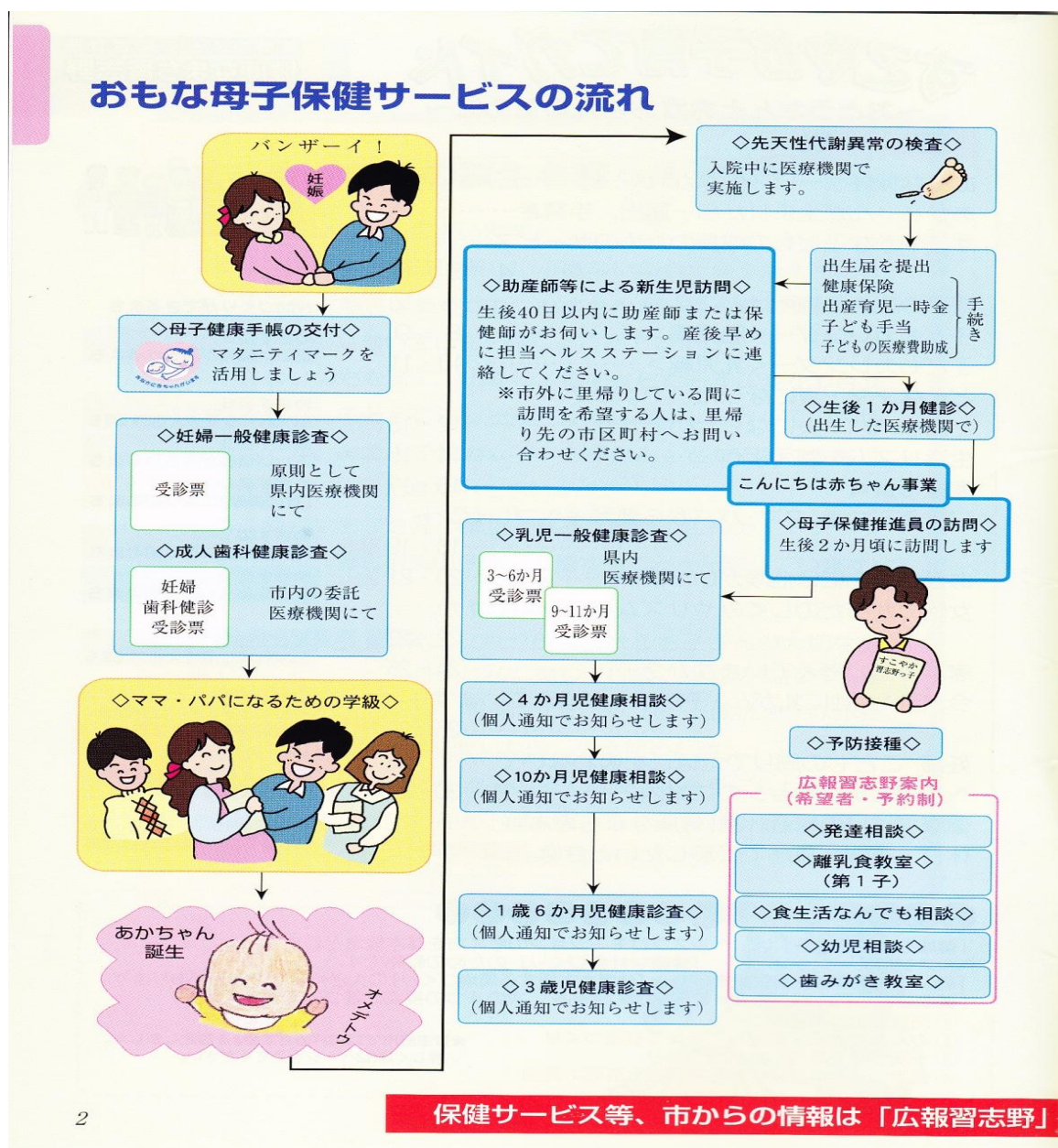
また、生後 2 か月には市が委嘱を行っている母子保健推進員と保健師にて全戸訪問を行い、「すこやか習志野っ子ファイル」を渡すなど、全数把握を行っている。

その後、4 か月児及び 10 か月児の全ての子どもを対象に健康相談を行い、健康教育を行なって、その時期の子どもに対する関わり等を伝えるとともに、発育・発達・保護者の養育面に関して支援が必要なケースをスクリーニングし、継続的な支援につなげている。

また、4 か月児健康相談未来所者に関しては、各地区担当にて、所内面接、訪問等で対応し、把握に努めている。

このように習志野市では、「こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問、生後 2 か月のすこやか習志野っ子ファイル訪問）」、4 か月児健康相談等の各節目で、全数把握を行い、児の発育・発達・養育面の支援を行なっている。

これらの事業の流れの中で把握した発達上の課題については、保護者の心情や課題の受容の程度に十分配慮しながら働きかけを行っている。



2

図5 習志野市における主な母子保健サービスの流れ

② M-CHAT を導入した経過

乳幼児自閉症チェックリスト (M-CHAT) とは、主に 18 か月から 36 か月の乳幼児を対象として自閉症のスクリーニングするために作られたチェックリストである。

1 歳 6 か月児健康診査では、平成 10 年 4 月 8 日児母第 29 号厚生省児童家庭局母子保健課長通知で示された様式をもとに、習志野市医師会、習志野市歯科医師会の助言を得て作成した問診票を使用していた。その後、「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方、



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

乳幼児健康診査に係る発達障がいのスクリーニングと早期発見に関する研究」等の報告や、発達障害者支援法の施行により、乳幼児健康診査を取り巻く環境が大きく変動した。

健康支援課では、平成 20 年度より、国立精神・神経医療研究センター「発達障害早期総合支援研修」の研修会等を受講し、1歳6か月児健康診査の問診についての検討を進め、平成 23 年 2 月に、「社会性やコミュニケーションの発達」に関するスクリーニングの精度を高め、子どもの発達支援と保護者の負担感に対する支援を強化するために、1歳6か月児健診における問診票の見直しを行った。

また、1歳6か月児健診問診票の見直しと併せて、4か月児及び10か月児健康相談の相談票にも「視線が合うか」等の M-CHAT 項目を入れ、乳児期から幼児期にかけて、子どもの「社会性やコミュニケーション面の発達」について確認する一連の流れを確立した。

③ M-CHAT による効果・課題

1歳6か月児健康診査問診票を変更し、新しく追加した M-CHAT の設問に、保護者が回答し、さらに健康診査会場の問診で聞き取り面接を行うことによって、子どもの「社会性やコミュニケーション面の発達」に関する保護者の理解を促すことができた。

また、「言葉」「指示理解」のみならず、子どもの状況を全体的に把握することができた。

これら一連の取組みにより、第一に健診の判定基準や問診票の見直し、第二に母子健康手帳改正に伴い、1歳の標記内容追加項目（M-CHAT 指さし追従）、M-CHAT 短縮版で要観察と判定した子どもの、健診後の支援時期を見直す必要性が明らかになった。

④ 今後の方向性

乳幼児期における発達支援の課題としては、大別して誕生後、極めて早い時期に気づくものと、成長の過程で次第に気づくものがある。特に後者の場合、子どもの発達に関する「不安や心配の度合い」は個々に異なることが多く、不安や心配を相談する時期も様々である。

このように、子どもの発達上の課題に対しては、保護者の心情や課題の需要の程度に十分配慮しながら、課題を認識し、共有する働きかけを進めていかなければならない。

そのため、乳幼児健診のスクリーニングのシステムを整備していくとともに、スクリーニングを行うスタッフ、並びに継続支援を行っていくスタッフのスキルアップを図っていく必要がある。

そこで平成 26 年度より、問診担当者（看護師・職員）のスキルアップを図る研修を、ひまわり発達相談センターと共同で、定期的に行っていく予定である。また、母子保健サービスから、ひまわり発達相談センターが行う指導、訓練のサービスに移行する子ど



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

もが、適宜、必要なサービスを受けることができるよう、さらなる体制整備が必要である。

さらに「M-CHAT」に続き、3歳児健診での「PARS」の導入と継続的評価の検討も含め、ひまわり発達相談センターと緊密な連携を図っていく予定である。

4. 専門的な相談体制の整備

(1) 専門職による指導、訓練

① コンセプト

成長・発達に課題のある子どもへの指導、訓練は、第一に家族や保育者等からの十分な聞き取りをベースとしつつ、多面的な検査や医学的所見等に基づいて、個々の子どもの感じ方、考え方、理解の特徴をとらえ、複合的に絡み合うつまずきの実態をできるだけ明らかにして、最も適切な支援のあり方を見出していかなければならない。

子どものつまずきは、特定の状況や決まった場面で固定的、限定的に生じるものではなく、様々な過程の中で重層的で、かつ複雑な相互作用によって生じるものである。つまずきの諸要因をとらえるには、思考、記憶、知覚、感情、運動等の認知過程及び社会性、コミュニケーション等の特徴をつかむとともに、生育環境及び家庭環境等も含めて総合的に検討していくことが必要である。

以上の視点を踏まえ、子どもが抱えるつまずきの諸要因をとらえる過程から指導、訓練に至るまで、ひまわり発達相談センターでは多様な専門職の力を活かしながら、指導、訓練にあたっている。

② 指導、訓練に関する基本的な考え方

1) 乳幼児期における指導、訓練の意義

ひまわり発達相談センターの指導、訓練は、就学前の乳幼児を対象としている。

乳幼児期の発達は未分化で可塑性が高く、子どもの育ちが家族の力に負うところが大きい。また乳幼児期は、みんなと同じように出来ないことに目が向きやすく、出来ないことを出来るようにするため、家庭で繰り返し訓練する等、保護者の悩みや不安が増大する時期でもある。

習志野市では、個々の子どもに応じた適切な方法で発達を支援することに併せて、家族が子どもの実際を理解し、よりよい関係を育むために、乳幼児に対する直接的なアプローチである指導、訓練を重視している。

2) 指導、訓練による効果

(ア)日常生活における経験不足、未学習、誤学習の補完



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

社会性やコミュニケーション等の発達に弱さがある子どもは、日常生活の中の自然なやりとりだけでは経験が不足し、未学習や誤学習の状態になりやすいため、意図的に関わっていく必要がある。

また、大きな集団では力を発揮しにくい場合もあるため、1対1の個別指導や少人数のグループ指導を通して経験を積んでいくことが有効である。

ただし、子どもの日常生活(家庭、幼稚園や保育所等)における適切な経験の積み重ねが、最も大きな力になることから、家庭や保育所・幼稚園等との共通理解を図り、連携しながら子どもを育てることが大切である。

個別指導・グループ指導の場を通して、保護者と共通理解を図り、幼稚園、保育所等とはお互いに行き来しながら連携を深めることが重要である。

(イ)子どもの能力の発見と自己効力感を高める場

子どもは、生活場面において今、持ちうる力でいかし、人と関わっている。日常生活の中では、その力を発揮できていないことも多々あるが、それが子どものありのままの姿であると言える。

一方で、指導室場面では、生活場面では見えにくい子どもの姿(力)を見ることが出来る。どちらも本当の子どもの姿であり、双方から子どもの姿を捉えていく必要がある。

指導室内の指導場面は、非日常の特別な場面で、環境を整えられているため、能力をいかに発揮できる。このため、子ども自身が自分の力を実感し、自信を高めることができる。

一方、これは生活場面での般化(応用)が課題となる。生活場面で活かせる力として育てていくためには、生活場面での実際の支援が欠かせない。

(ウ)相談しやすい環境設定

相談すべきか否か悩みながら、相談できないでいる保護者に対して、定期的な指導、訓練は、保護者が相談してみようかと思える大切な場である。

専門的かつ誠実に対応していくことは当然であるが、それだけでは十分ではなく、安心して子育てができる環境や、お互いに理解しあえる関係を作っていくことが、相談しやすい環境を生み出していくことにつながる。

ひまわり発達相談センターと幼稚園、保育所等が、子どもと保護者を支えていく同じスタンスに立つことで、保護者を支える大きな力になると考える。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

③ 個別指導

個々の子どもの成長、発達の状況を確認し、子どもの力を引き出し、高めていくために、ひまわり発達相談センター内指導室において、以下のとおり個別の指導、訓練を行っている。

1. 目的	(ア)子どもが抱える発達上の課題を把握し、子どもの特性にあわせた指導を行い、子どもの力が日常生活で発揮できるようにする。
	(イ)日常生活の子どもの姿等を保護者からうかがい、子育て、生活を支援する。
	(ウ)養育環境の諸問題、家庭や地域での状況等を把握し、社会資源の情報提供や関係機関との連携を取りながら、適切な支援を行う。
2. 対象	発達全般・言語・運動発達等に関する課題がある乳幼児
3. 方法	子どもの状態に応じた職種が担当し、1回45分の指導を行っている。基本的に1名で担当するが、子どもと保護者の状態に応じて2名で担当する場合もある。
4. 内容	認知発達面の指導、言語・コミュニケーション面の指導、社会性・行動面の指導、運動面の指導
5. 担当	個々の子どもの状況に即した指導、訓練を行う専門職1名とする。 担当者は、こどもの指導方針の立案、指導、訓練、保護者支援、所属機関との連携、事務処理等を行う。
	個々の子どもが有する成長、発達上の課題や、保護者の状況に即した指導、訓練及び相談を行う点から、多様な専門職が子どもに関わる場合もある。
6. 指導頻度	平均として月に1回～2回（最高で週1回）、1回45分となっている。
	また子どもの力を高め、効果的に保護者支援を行うため、センター以外の関係部署の支援者との連携を図っている。
7. 個別指導時間枠	1日6枠、1回45分 { 午前9時～9時45分、10時～10時45分、11時～11時45分 午後1時30分～2時15分、2時30分～3時15分、3時30分～4時15分 }

④グループ指導

小集団での様々な遊びや友達との交流、並びに生活における基本的なルール及びマナー等を楽しく経験して、子どもの意欲や関心を高め、社会性やコミュニケーション能力を育むため、年齢別（2歳児～5歳児）のグループ活動を行っている。

また感覚刺激の受け取り方に偏りがあると見込まれる子どもに対し、遊びを通して、必要な感覚刺激の質と量を調整しながら与え、環境に応じた適切な行動を導くことを目的として、感覚統合を主眼とするグループ指導も実施している。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

1) 各グループ活動の実施スケジュール

●2歳児・3歳児グループ (時間：午前10時～11時15分)

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
グループ	2歳児	2歳児	3歳児	3歳児

●4歳児グループ (時間：午後3時20分～4時10分)

	火曜日	水曜日	木曜日
第1週	4歳児	4歳児	4歳児
第3週	4歳児	4歳児	4歳児

●5歳児グループ (時間：午後3時20分～4時10分)

	火曜日	水曜日	木曜日
第2週	5歳児	5歳児	5歳児
第4週	5歳児	5歳児	5歳児

●感覚統合グループ

第2金曜日 午後3時20分～4時20分

2) 活動の内容

●2歳児・3歳児グループ活動

1. 目的	(ア) 色々な遊びを体験して遊ぶ楽しさを体験する。 (イ) 子ども同士、親子のふれあいを通してコミュニケーション能力や社会性を育む。 (ウ) 不安や心配を持っている保護者と子どもの発達を正しくとらえながら、子どもと保護者に必要な対応方法を検討する。 (エ) 保護者同士の交流によって精神的な支援やエンパワーメントを図る。
2. 対象者	以下の条件に該当し、幼稚園や保育所等、集団に所属していない者を対象とする。 (ア) 周囲の人や物事への関心が芽生え、小集団の中で人とのふれあいや様々な経験が必要な子ども (イ) 人への興味関心がみられるが、かかわり方に課題がある子ども (ウ) 子どもとのかかわり方や育て方について、悩みや困り感を抱えている保護者 (エ) 他の保護者と情報交換をしたり、子育ての悩みを共感し合い、支え合える仲間を求めている保護者
3. 担当職種、時間、回数	心理判定員、保育士、保健師、理学療法士、作業療法士、特別支援教育士のうち1グループにつき、3～4名での専門職で担当。 1回1時間15分、週に1回(年間30回程度)、最大8組程度の親子を対象に行う。
4. 内容	親子のふれあいや子ども同士のふれあいを大切にしながら、様々な活動や遊びを行う。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

●4歳児・5歳児グループ活動

1. 目的	(ア)小集団での簡単なルールのある遊びを通して友達と一緒に行動し、集団生活の決まりやソーシャルスキルの基礎を楽しく学ぶ。 (イ)集団生活に関する不安や心配を持っている保護者と共に、子どもの発達を正しくとらえながら適切な対応を検討する。 (ウ)保護者同士の交流によって精神的な支援やエンパワーメントを図る。
2. 対象者	(ア)社会性、行動面に課題がある子ども（集団参加、ルール理解、集団における気持ちのコントロール等） (イ)コミュニケーションスキルに課題のある子ども（コミュニケーション態度、ノンバーバルコミュニケーション、状況や相手の気持ちの理解等） (ウ)子どもとのかかわり方や育て方に悩みや困り感を抱えている保護者 (エ)他の保護者と情報交換をしたり、子育ての悩みを共感し合い支え合える仲間を求めている保護者
3. 担当職種、時間、回数	心理判定員、保育士、保健師、理学療法士、作業療法士、特別支援教育士のうち保護者支援担当者を含めて、1グループ5名で担当。 月に2回（年間18回程度）1回50分、最大8組の親子を対象に行う。
4. 内容	小集団で簡単なルールのある遊び等、友達と一緒に活動する経験をする

●感覚統合グループ活動

1. 目的	身辺動作、粗大運動、微細運動に課題を有し、身体感覚の統合が未熟な子どもに対し、感覚統合理論に基づく集団活動を通じて、子どもが能動的に身体を動かし、楽しさと成功体験を積みながら、様々な感覚刺激に応じる力を高めることを目的とする。
2. 対象者	(ア)当センターにて指導を受けている4、5歳児で、日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査（JMAP）にて「注意」または「危険」と判定された子ども (イ)JSI-R（Japanese Sensory Inventory Revised）で、総合点が「Yellow」「Red」に属している子ども
3. 担当職種、時間、回数	理学療法士、作業療法士等。3～4名で担当。 1回1時間、月に1回
4. 内容	(ア)自由遊び（粗大運動）：主に前庭覚、固有受容覚への働きかけを目的とした大型遊具を3～4種類セッティングする。 (イ)課題遊び（微細運動）：主に触覚、固有受容覚への働きかけおよび目と手の協応を目的とした課題遊びを実施する。自由遊び（粗大運動）で、姿勢のコントロールがしやすくなっている状態で、手指の微細な動きを引き出す。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

⑤ 指導室と生活場面の相互支援

子どもが様々なことを経験し、成長する場所は生活場面である。ひまわり発達相談センターは、子どもの支援に携わる様々な関係部署と信頼関係を築き、お互いの専門性や立場を理解しあいながら、連携、協力しあって子どもを支援することを重要している。

子どもは、1日の流れ、枠組みを通じて様々なことを吸収し、学ぶ。ひまわり発達相談センターにおいても、1日の流れ、枠組みに着目した指導を行っている。

例えば、子どもが生活の流れを理解することを支えるため、見てわかる手がかりを使用するなど、その子どもに合った方法で理解を促している。また、子どもが相手の意図を受け止める経験や、自分から発信する経験を可能な限り繰り返し行うような配慮を行っている。

また幼稚園や保育所等に直接出向く巡回相談(後述)を積極的に活用し、指導場面での子どもの様子をこれらの支援者に伝えて、日常生活が効果的な学びの場となるように配慮している。

⑥ 保護者支援

子どもを支援するためには、何よりも保護者を支援することが大切である。

ひまわり発達相談センターでは、保護者が子どもの状態や今後のこと等を十分に理解できるように、しっかり時間をかけながら、以下の点に配慮した保護者支援を行っている。

- 1) 保護者のお話をうかがいながら、その考え方や家族背景等を理解した上で、これまで保護者が考えて対応してきたことを受け止め、労い、ともに考えていくことを伝える。
- 2) 保護者をサポートする点(家計、生活、精神面、兄弟関係等)を把握した上で、関係機関と連携しながら、適時、情報提供等を行う。
- 3) 保護者が、子どもとの対応が思うようにならない状況で、且つ適切とは言えない対応を行っていたとしても、保護者が子どもと向き合っている現状を受け止めながら、その保護者ができることを、ともに探していく関わりを行っている。
- 4) 保護者自身が自ら考え、判断し、動くことができるように支援することが重要である。専門的立場として、子どもの発達状況からその後の適切な道を示していくといった先導的な関わり方ではなく、保護者が子どものありのままの姿をできる限り理解し、その上で自分の考えを述べ、その後の道を決断できることを支える



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

ことが大切である。

5) 保護者が「相談してよかった」と実感できた経験は、これから先の困難な場面において、誰かの手を適切に借りながら生きていくことを肯定的にとらえることができるようになる。早期にこのような経験が出来るよう、保護者を支えることが必要である。

6) 保護者を支えていくことが出来るのは、常に私たちだけであると思いつまず、保護者が心を許して話せる関係や将来像を思い描ける状況等、保護者が真に求めていることを探り、提供していくことが大切である。

同じ悩みを抱える保護者同士のつながり、また大変な苦勞をしながらも学校生活や社会で充実した生活が送れている人の存在等、保護者にとって今必要なサポートをいかに提供できるかが支援の大きな鍵である。

7) 保護者支援において、重要な位置にあるのが地域の保健師ならびに幼稚園や保育所等の支援者である。

保健師は、妊娠、出産、子育てを通じて、子どもと保護者を早期から支援できる立場にある。また、集団生活場面で関わる幼稚園、保育所の職員は、子どもとの関わりを通して、保護者と保護者をつなぐ大切な力を有している。

ひまわり発達相談センターは、ともに保護者を支える、これらの職種と連携しながら、お互いの機能や役割を補完しあい、支え合っていくことが大切である。

(2) 巡回相談事業

巡回相談は、ひまわり発達相談センターの職員が、習志野市内の市立及び私立の幼稚園、保育所（園）、こども園、あじさい療育支援センター並びに地域子育て支援拠点施設等を訪問し、成長発達に課題のある乳幼児の状況を観察し、日常生活に応じた支援方法を保育者等とともに考え、施設や家庭での関わり方に関する助言を行うものである。

①取組みを開始した経過

成長、発達に課題が認められる乳幼児には、個々の状態に応じた成長・発達への適切な働きかけ、すなわち早期からの発達支援が重要である。

習志野市では、旧ひまわり学園で培ってきた、乳幼児に対する指導・訓練業務や、平成 22～23 年度には「発達支援コーディネーター事業」を行なって、臨床心理士が公立幼稚園、保育所等を訪問し、個別支援計画の作成支援に関する専門的な助言を行ってきた。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

これらの事業を土台として、組織横断的かつ総合的な視点の下、障がいの有無に関わらず、あらゆる子どもが地域の幼稚園、保育所等で大切に育まれることをねらいとして、平成 24 年度のひまわり発達相談センター開設と同時に、巡回相談事業を開始した。

②コンセプト

習志野市の巡回相談事業は、以下の 3 点をコンセプトとして掲げている。

1) 幼稚園、保育所等の取組みに対する理解と支持

巡回相談は、原則として、幼稚園等が行う集団生活上の子どもの対応方法等について、ひまわり発達相談センターから助言を受ける旨を保護者が了承した子どもが、主な対象となっている。しかし現実的には、保護者の同意を得ることは困難な場合もある。

幼稚園、保育所等は、子どもに行なっている支援方法が、その子どもの教育的ニーズに即したものになっているかという点が気になる点であろうが、長時間にわたって子どもの様子を観察し、密接に対応してきた園側の対応に、間違いや誤りはほとんどないというのが実態である。

巡回相談の現場では、これら幼稚園や保育所等の努力、配慮している点を高く評価し、支持する姿勢が重要である。

2) 巡回相談の回数と、支援の質は比例しない

巡回相談は回数を重ねれば重ねるほど、園側の保育の質が高まっていくというものではない。

ひまわり発達相談センターが巡回相談を開始して 2 年弱であるが、習志野市の保育の質はかなり高い。これは巡回相談を始めたから高まったというのではなく、すでに各園で取り組んでいる方法は、創意工夫が凝らされ、質が高いと考えている。

巡回相談の回数は、多ければ多い程よいというものではない。むしろ巡回相談に頼らなくても、自律的に対応できる幼稚園、保育所等を増やすことが必要である。

3) 発達支援に関する幼稚園、保育所等のニーズ把握

巡回相談を依頼する幼稚園や保育所等は、子どもの対応上の課題とその対応方法について、もっとよりよい方法を教えてほしいという強いニーズがある。

一方、ほとんど巡回相談の依頼がない幼稚園や保育所等もある。これには、個々の子どもの状態に応じた保育ニーズがしっかり充足されているため、巡回相談を必要としない状況もあるだろうし、様々な問題が起きていても、それに気づかな

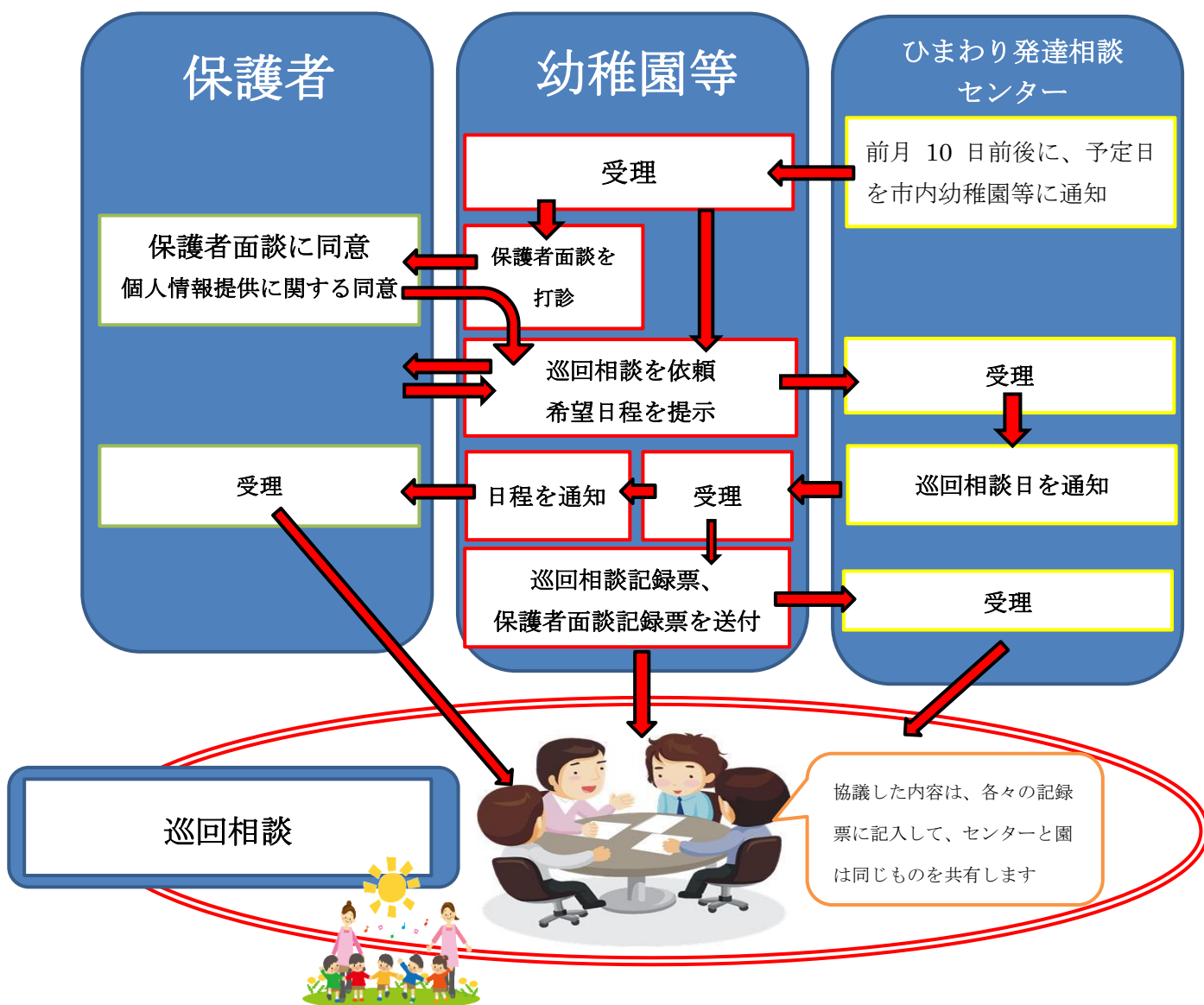
絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

い(または気づけない)状況もあるかもしれない。あるいは「我が園には、成長、発達上の課題のある子どもはいない」と考えている園もあるかもしれない。

ひまわり発達相談センターは、市全体の発達支援の質を把握し、支援するという視点で、公立、私立を含め、市全体の幼稚園、保育所等に入っていくことが可能である。さりげなく施設にうかがって、ニーズを伺い、次なるサポートにつなげることができる。

現場で直接的なサービスを提供し、その質を高めようとする公務員ならではの、創発的、実践的な取り組みの一例である。

③ 事業の内容





絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

巡回相談は、子どもの主な生活の場である幼稚園、保育所等を訪問することで、直接、子どもの様子を観察しながら、その困り感に対する支援方法の検討・子どもの生活能力等を高める助言、指導及び子どもの生活実態に即した支援方法を幼稚園等と共に検討することができる。

これによって子どもの指導や家族支援について、実践的で具体的なアイデアや気づきを生み出し、子ども、保護者への効果的支援につながる。

巡回相談では、保護者面談も行っている。保護者面談は、幼稚園等が事前に保護者と十分に協議を行った後、ひまわり発達相談センター職員との面接を希望する保護者に実施する。

保護者面談は、子どもに発達障がい等の疑いがあると指摘し、保護者の認識を促すために行うものではなく、子ども自身が集団生活で何らかの過ごしにくさを感じていると思われる状況を、保護者、幼稚園及びひまわり発達相談センターがともに考え、今後の対応を考えるために行っている。

④ 幼稚園、保育所等との連携

巡回相談は、子どもの経過把握を行って継続的に記録しているため、ひまわり発達相談センターと幼稚園等で、継続的なPDCAサイクルによる業務管理を行うことができる。このため、幼稚園等とセンターの間に信頼と協力関係が生まれて、子どもとその保護者にきめ細かい継続的な支援を提供できる。

また、これらの幼稚園、保育所等に対しては、ひまわり発達相談センターが主催する発達支援の研修等を勧奨するなど、発達支援に関する様々な情報提供等も行っている。

平成26年度からは、巡回相談を通じて、発達支援理論研修受講者へのフォローアップを組み合わせ、受講者への支援にも力を入れる予定である。

(3) 小児科医、児童精神科医による相談

① コンセプト

ひまわり発達相談センターは、18歳までの継続的な地域相談支援の中核拠点として、様々な発達上の課題のある子どもの支援方針を検討する立場にある。子どもの社会性を育み、適応行動や自律的行動を高めて、家庭や集団生活における自立を促すためには、保健、福祉、教育的アプローチの中に、医学的な視点を入れることで、支援の幅も、可能性も大きく広がる。

発達障がい等に対する正しい理解と認識を持つことは、子どもの二次障がいを防ぎ、その生活の質を高めることにつながる。心身の健康を維持するためには、医学的治療を必要とする子どももいる。年齢があがるにつれ、子どもに起きている状態は複雑な様相と呈しているため、原疾患の重症化及び併発症の発生を予防する医学的な見立てが極め



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

て重要になる。

ひまわり発達相談センターの相談に訪れる子どもの中には、早期に受診し、適切な治療を受ける必要性が高い状態の子どももいるため、本センターには、小児神経や児童精神を専門とする医師の相談日を設けている。

幅広い年齢の子どもの相談に応じるひまわり発達相談センターに、医学的な見立てを行う相談機能を設けることで、幅広い観点から子どもの支援方針を検討できるようになる。またひまわり発達相談センター職員へのスーパービジョン、並びに子どもの養育に不安や心配が強い保護者に対して、医学的な視点による丁寧な相談にも対応している。

② 対象者

発達相談センターもしくは総合教育センターを利用する児童生徒を対象とする。

総合教育センターは、医師による相談機会を持っていないため、双方のセンター間の密な連携により、必要なサービスが適切に提供できるように配慮している。

また近隣の特別支援学校に対しても、年度当初に、これら相談日の周知を行っている。

③ 実施方法

1) 小児科医 (小児神経を専門する医師)

(ア)回数 年 12 回

(イ)時間 1 時間 (1 件 30 分程度)

(ウ)主な相談内容

- 小児の発達及び神経・筋疾患に関する医学的見立て及び相談。
小児神経疾患は種類が多く、広義には筋疾患、発達障害、奇形等も含む。
- 理学療法士・作業療法士の指導に関する指示箋作成。

2) 児童精神科医

(ア)回数 年 12 回

(イ)時間 1 時間 30 分 (1 件 45 分程度)

(ウ)主な相談内容

- 小児、児童期に生じる精神的問題、行動障害等が見込まれる子どもの多彩な行動や精神身体症状を検討し、発達レベル、気質及び生物学的背景、家族力動、友人関係、保育所・幼稚園・学校等における行動などの総合的評価、並びに発達の視点を重視した見立て及び相談。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

（４）就学期の子どもの相談支援

① 取組みを開始した経過

発達障害者支援法（平成 17 年施行）に伴い、社会性やコミュニケーションに課題のある発達障がい児者の支援の必要性が社会的に認知され、その深刻な実態に関心が高まっている。

個々の制度や事業が確立していても、それらを結び付け、引き継ぎ、連携するシステムが充分とは言えない状況にある。成長、発達に課題のある子どもに対する支援は、乳幼児から学齢期、その後の地域生活を通じて、一人ひとりの状態に応じた支援が継続し、かつその時のライフサイクルに応じた、最も適切な支援サービスを提供できるようにしておかなければならない。

そこで習志野市では、平成 24 年度のひまわり発達相談センター開設に伴い、18 歳までの相談支援体制を整備した。

② コンセプト

ひまわり発達相談センターでは、18 歳までの発達支援にかかる専門性、継続性を有する施設として、特に教育分野との連携を密にし、発達に課題のある子どもの支援にあたっている。就学期の子どもへの相談支援のコンセプトは、以下の 3 点である。

1) 支援の円滑な移行

ひまわり発達相談センターの指導、訓練を受けた子どもや、個別支援計画を作成した子どもは、保護者の同意を得て速やかに、その支援内容等を小学校等に引き継ぐことが重要である。

ひまわり発達相談センターではこれらの子どもが就学した後も、継続して保護者及び小学校等からの相談に応じる体制を周知している。

2) 18 歳までの切れ目のない継続的な相談支援

小学校から中学校へ、義務教育から高等教育と、子どもが移行する際に支援の流れが途切れてしまわないように、ひまわり発達相談センターでは、保健、福祉、教育、医療等との連携、協力体制を重視している。

就学期の子どもの生活拠点は学校であることから、ひまわり発達相談センターでは、教育委員会（指導課、総合教育センター）と小学校等と緊密に連携し、支援方針を共有して、各々の役割を確認しあいながら支援を行っている。

ライフサイクルを通じた、18 歳までの継続的な相談支援体制は、習志野市の相談支援体制の強みである。子どもは 18 年間もの間、様々な施設に在籍し、そこで様々な支援者と出会うが、ひまわり発達相談センターは子どもの成長、発達を支えると



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

いう視点で、子どもの18年間で継続的に支えることができる。

習志野市ならではのきめ細かい相談支援体制を、もっと多くの支援者間でいかしていくことができるようにしたいと考えている。

3) 信頼関係の樹立と支援方針の共有

成長、発達に課題のある就学期の子どもは、1つの機関だけで支援にあたるのが難しく、年齢が上がるほど問題が複雑化していることが多い。よって日頃より、学校や総合教育センターの担当者には電話連絡、訪問等によるきめ細かなコミュニケーションを行って、相互の意思疎通を図りながら、信頼関係を築くことに配慮している。

個人情報の取り扱いについては、習志野市個人情報保護条例に基づき、基本的に保護者の同意がなければ、他の関係機関に情報を提供したり、また情報を収集することはできない。個人情報を取り扱うに当たり、保護者の同意は必要不可欠であるが、全ての保護者の同意を得られるわけではない。この場合「何故、保護者は同意できないのか」ということを真摯に捉え、子どもの支援するにあたって関係機関と正確な情報をやりとりすることの大切さやメリットを保護者に丁寧に伝え、同意を得られるように最善を尽くすことが重要である。

③ 学校、教育委員会との連携

習志野市では、平成18年2月に開催した発達支援サポートネットワーク会議の影響もあり、保健福祉部、こども部、教育委員会との組織横断的な連携、協力関係が強い。

このこともあり、平成24年度のひまわり発達相談センター設置の後、総合教育センターと年間4回の定例会議を開催し、情報の共有を図るとともに、事業の方向性や個々の事例の支援方針等に関する協議を定期的に行っている。

今後、事例等の検討にあたっては、対象児童の支援を一貫して行えるように、学校関係者の参加を提案したいと考えている。また18歳までの相談事業を行うにあたり、特別支援教育に関する諸制度を正しく理解し、ひまわり発達相談センターの果たすべき役割をしっかりと整理する必要がある。

(5) 保護者の学習機会、仲間づくりの推進

① 障がい団体との連携による「家族支援プロジェクト」の推進

1) 「家族支援プロジェクト」の実施とその経過

発達支援システム等検討協議会最終報告(平成24年3月29日)には、ひまわり発達相談センターの機能の一つとして、保護者とのパートナーシップによるピアカウンセリング(当事者同士集まり。お互いの苦しさ、辛さを話しあうことにより、



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

辛さを分かち合い、助言しあうこと）および保護者の学習、教育機会を設けることが挙げられている。特に乳幼児期の子どもの養育において、家族を支える支援体制は欠かせないものである。

ひまわり発達相談センターでは、平成 26 年度から保護者支援に関する事業に取り組む予定だったが、習志野市内の知的障がい児者の 3 団体（習志野市手をつなぐ育成会、習志野市自閉症協会、習志野市ダウン症児者親の会あひるの会）から、全日本手をつなぐ育成会が研究、開発した「家族支援プロジェクト」を市内で開催するので、協力して欲しいという依頼をいただいた。

家族支援プロジェクトとは、全日本手をつなぐ育成会が国庫補助（障害者保健福祉推進事業・障害者自立支援調査研究プロジェクト）を受けて、障がい児者支援の一貫として家族の人生、生き方及び自己実現を図るため、研究、開発された学習プログラムである。千葉県内では、千葉県手をつなぐ育成会内で結成された「まんま隊」を講師として、県内随所で開催され、大きな反響を呼んでいる。

ひまわり発達相談センターは、この要請を受け、あじさい療育支援センターとともに、3 団体主催の事業を積極的に支援することとした。

2) 今後の方向性

習志野市の知的障がい 3 団体と協力し、家族支援プロジェクト開催の支援を行った最大の効果は、受講していただいた保護者や、障がい団体の関係者とのつながりができたことである。

ひまわり発達相談センターが、自主事業として保護者支援の取組みを開始するのは平成 26 年度からであるが、今後の取組みの方向を検討するにあたり、多彩な社会関係資本があるに越したことはない。3 団体から声をかけていただき、協力関係を築きながら事業を推進したことで、受講した保護者の状況やニーズを把握することもできた。

保護者支援に関する平成 26 年度からの事業計画は、ひまわり発達相談センターで十分な検討が行われていないが、まずはこの家族支援プロジェクトを通じて知り合った障がい団体、あじさい療育支援センター及び受講して下さった保護者の方々等と話し合いの場を設け、今後、どのように保護者間のつながりをつくっていくべきかという話し合いが必要である。

保護者ニーズの把握に努めるとともに、外部の関係者（障がい団体、市民協働こども発達支援推進協議会等）の意見等も踏まえつつ、多様な視点で事業を推進したいと考えている。



5. その他のモデル事業

「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂または社会的包容)の具現化における ロジック・モデルの活用と、信頼と絆を深める協議会運営」

「習志野方式」を特徴づける、新しい取組みであるロジック・モデルは、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂または社会的包容)を推進する実践的な戦略計画である。

ロジック・モデルとは、プログラム理論による施策群の体系である。プログラムとは類似または共通の政策目的(アウトカム)を有する施策や事業群を指すが、各事業の目的(アウトカム)と、手段(直接目的、具体的手段)の因果関係を示す。これを可視化するものがロジック・モデルである(8ページのトピックス1.2を参照)。

習志野市では、市民や関係者ととも政策の目的を共有し、各々の役割を確認しながら、より優れた施策、事業をめざし、ロジック・モデルを活用した協働型政策評価を推進している。

(1) ロジック・モデルの必要性とその活用

① 政策評価の意義とプログラム評価

政策評価が求められるようになった背景には、第一に行政は市民や関係者に対して施策のねらいを説明する責任を負っているが、それが十分に果たされていないこと、第二に施策の効果をしっかり検証しつつ、市民や関係者の意見を反映して政策の目的を達成しようという取組みが軽視されていること、第三に法規違反、不正経理、粉飾決算など、合法性、適法性、効率性、公平性という点についてどのように取り組むかという課題があったためと言われる。

習志野市では、現在、様々な部署で行われている発達支援に関する施策を、政策の目的(アウトカム)との因果関係から分析し、問題解決のプログラム(施策、事業)として妥当なのかどうかを検証すること、また今後、市民との協働型の施策推進を行うことにより、このアウトカムを共有し、協働による施策推進を図る観点から、プログラム評価を実施することとした。

日本で行われている代表的な政策評価の手法は、「総合評価」、「実績評価」、「事業評価」の3方式である⁶。幾つかの評価方式の中で、何を選択するかということについては、各現場における感性や、何を実現したいのかという点に依拠するが、多くの自治体で行われているのが「実績評価」である。

実績評価とは、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的、継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で目標期間全体

⁶ 政策評価の実施に関する標準的なガイドライン 政策評価各府省連絡会議 2001年1月15日



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

における取組みや最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価するものである(目標管理型政策評価)。

一方、プログラム(政策の目的と、それを実行する施策、事業)全体の整合性やその因果関係を踏まえて、政策の効果を定量的に明らかにする総合評価方式(プログラム評価)は、ほとんど実施されていないのが現状である⁷。

② プログラム評価とロジック・モデル

プログラム評価とは、ある特定のプログラムについて、定期的にまたは随時に、その結果を測定するものである。例えば、特定の福祉政策プログラム(高齢者福祉対策事業)や環境規制政策プログラム(大気汚染防止事業)の評価はこれにあたる(古川、北大路, 2004)⁸。

また、プログラムの概念の特徴として、①抽象的な概念を具体的に説明したもの(例:「過疎地域のまちづくり」ではなく、「過疎地域人口の過半数を占める高齢者が買い物、通院、屋根の雪下ろしに困っている状況を改善する」)、②政策が対象にする問題状況を詳説し、将来実現したい姿を明らかにすると、プログラムは複数のプロジェクト、事務事業の集合体であることが多い(山谷, 2006)⁹と言われる。

プログラム評価に基づく政策体系図が、ロジック・モデルである。ロジック・モデルとは「どのような作戦で、何を実現しようとしているのか」を示す、目的と手段の体系を示したものである。習志野市では、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂または社会的包容)を推進するため、市民や関係者とともに協働で施策を推進するが、ロジック・モデルは事業を進めながら、新たな取組み方法を検討したり、たえず評価、見直し、改善を行うことで、よりよいプログラムを考え、政策目的(アウトカム)の達成度を戦略的に推進することができる。

地域社会の能力を引き出し、その発言を重視して、政策の目的に即した発達支援施策を協働で進めるには、ロジック・モデルを使うことが最適である。

③ 創発的戦略とロジック・モデル

Mintzberg¹⁰(2007)は、「戦略とは、日常的な末端の活動から遠く離れた組織で作成されるものとするものではなく、試行錯誤しながら形成されるものである」と述べている。さらに「論理的に、未来の行動を明らかにする過程を踏んだものが戦略である」

⁷ 小野 達也(2013) 政策評価と実績測定～府省の実績測定における計量・計数の現状～ 日本評価研究 Vol. 13、No.2 p.32

⁸ 古川俊一・北大路信郷(2004) 公共部門評価の理論と実際 日本加除出版 p. 35

⁹ 山谷清志(2006) 政策評価の実践とその課題 萌書房 p. 14

¹⁰ Henry Mintzberg(2007) H. ミンツバーグ経営論 DIAMOND ハーバードビジネスレビュー編集部、ダイヤモンド社 p. 190-198

と述べた、多くの戦略論を批判している。

直接、市民に接するサービス提供の現場の状況は、日々刻々と変化する。市民の求めるサービスの質を確保するためには、サービスを直接、提供する現場の柔軟な状況適応力に価値を置き、限りなく現場の状況を重視した創発的戦略を重視しなければならない。

ロジック・モデルは、現場の自律性、創発性を助け、実現したい状態を共有するために活用できる。ロジック・モデルは、自由な発想による市民との話し合いにより、政策目的（アウトカム）と手段を体系化しながら策定する。それを実践する段階に入ると、ロジック・モデルと現状の整合性を確認しながら、適宜、修正変更して取り組むことになる。

つまりロジック・モデルは手段の選択性に富み、創意工夫による修正を当然とする作戦ツールのため、直接、サービスを提供する現場で使いやすいと言える。現場への委任を前提とする分権型の戦略計画として、現場における改善改革の効果が高いのである。

一度、組織的に策定されると、1年ないし数年後の見直しまで修正できない行政計画とは異なり、ロジック・モデルは環境変化を先取りしながら、新たな発想で事業を進めることができる。

④ 協働型政策評価とロジック・モデル

習志野市では、施策評価とその推進を目的として、明治大学公共政策大学院 北大路信郷教授に「ロジック・モデルの必要性と活用法ー施策評価と施策マネジメントのためにー」というテーマのご講義をいただいた。

ロジック・モデルの策定には、協働型の政策評価とロジック・モデルに対する理解を深める必要がある。このことから北大路信郷教授の講義を、市民協働こども発達支援推進協議会と、発達支援サポートネットワーク会議のそれぞれに行った。

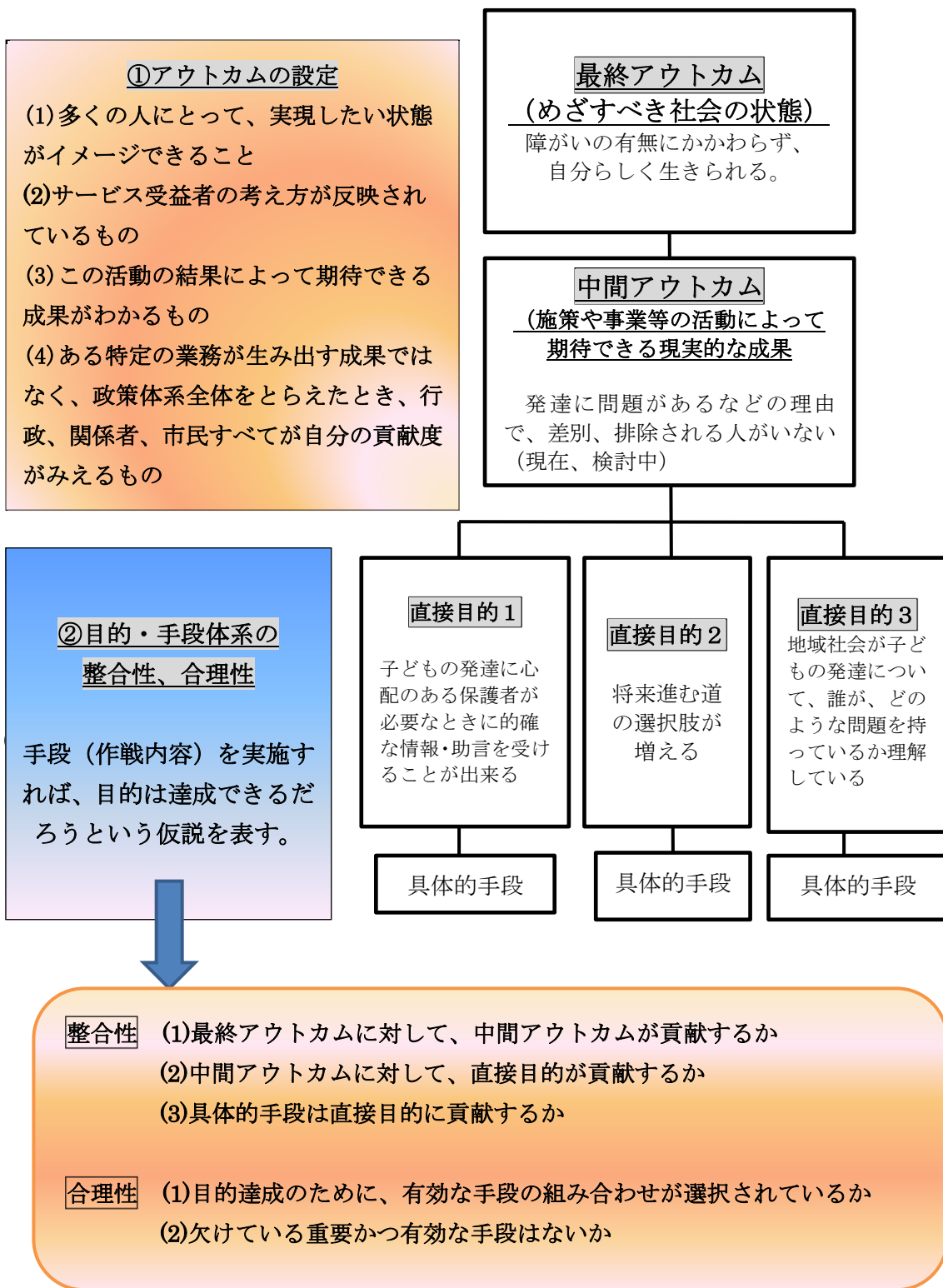


市民協働こども発達支援推進協議会

発達支援サポートネットワーク会議

1) 政策目的 (アウトカム) の設定

政策目的 (アウトカム) は、以下の点に配慮しながら設定することが必要である。



2) 作戦評価の重要性

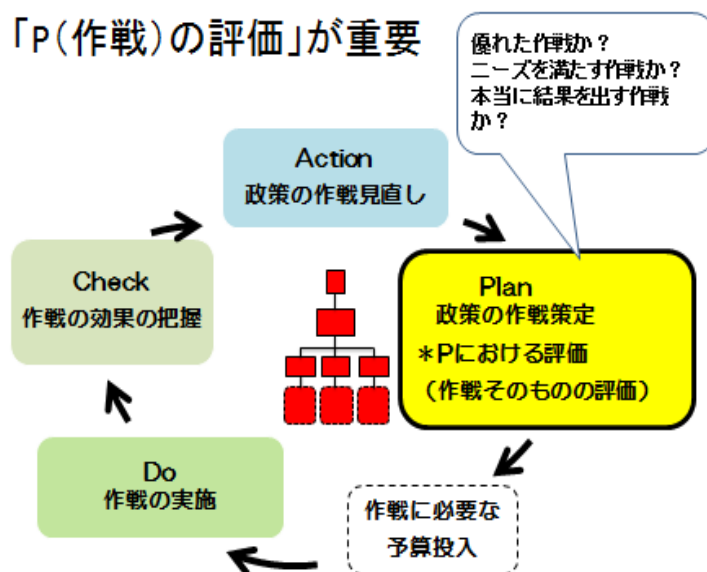
行政では、政策や施策の質を向上させるしくみとして、「P (計画 : Plan) - D (実施 : Do) - C (評価 : Check) - A (改善計画 : Action)」というマネジメントサイクルの必要性が浸透し、よく「PDCA サイクルを回す」ということばを使う。多くの行政機関では、「PDCA サイクルを機能させ、C と A によって次の P や D に結び付ける」と広く認識されている。つまり我々は、PDCA サイクルの「C (評価 : Check)」だけが評価であると考える傾向にある。

しかし、実際にこの順番によって、常に行政の活動が区切られるわけではない。持続的に生産性を向上させるしくみの中には、PDCA サイクルの全てのプロセスの中に C (評価 : チェック) が介在する。

政策、施策における全ての過程には、常に何らかの評価が行われる。D (実施 : Do) の最中に事業の評価が行われ、即、変更が必要になって、A (改善計画 : Action) につながる場合もある。つまり PDCA マネジメントのこの順番どおりに、固定的なサイクルが回っていくものではなく、あらゆるプロセスの中に C (評価 : チェック) が存在するのである。

その中でも、特に「P (作戦) が優れたものか、ニーズを満たすものか？本当に結果を出す作戦か？」という観点で行う「P (作戦評価)」の重要性が指摘されている。これは肝心の P (作戦) の質が悪ければ、成果が期待できるわけではないこと、並びに P (作戦) の優劣を評価しないで、成果だけを測定しても無意味であることによる。

すなわち、「この作戦は、確かに目的達成できる質を備えているか」という、作戦体系の論理を評価することが重要である。





絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

3) 作戦評価の委任

習志野市では、本年 8 月頃を目途に、市の発達支援施策のロジック・モデルの完成をめざしている。このロジック・モデルは、市民や関係者ととも、市の発達支援施策の質を高める優れた戦略計画になると考えている。

Mintzberg (2007) による「戦略策定の行為は二本足で進む」という考えは、先に述べた「プランニング（計画策定）」の足と、「創発」の足である¹¹。

習志野市では、市民や関係者ととも、協働でロジック・モデルを策定（プランニング）した。Mintzberg の述べるもう一方の足は、現場による「創発」の足である。

「創発」とは、直接的なサービスを供給する現場で、多数の活動主体が情報を相互に交換しあい、試行錯誤を繰り返しながら作り出されるものである。

ロジック・モデルの成果を高めるためには、市民協働こども発達支援推進協議会で、ロジック・モデルのどこからどこまでを現場に委任していくか等、市民に直接、サービスを提供する現場の自律性と創造性を期待する範囲（ロジック・モデルの中の、どの部分の手段を、現場に委任したらよいか等）等を定める必要がある。

このようにロジック・モデルを活用した分権型の戦略計画の推進方法も、市民協働こども発達支援推進協議会で、協働で決めていく必要がある。

⑤ ロジック・モデルの活用

ロジック・モデルの活用については、現在、以下の 2 点を検討している。

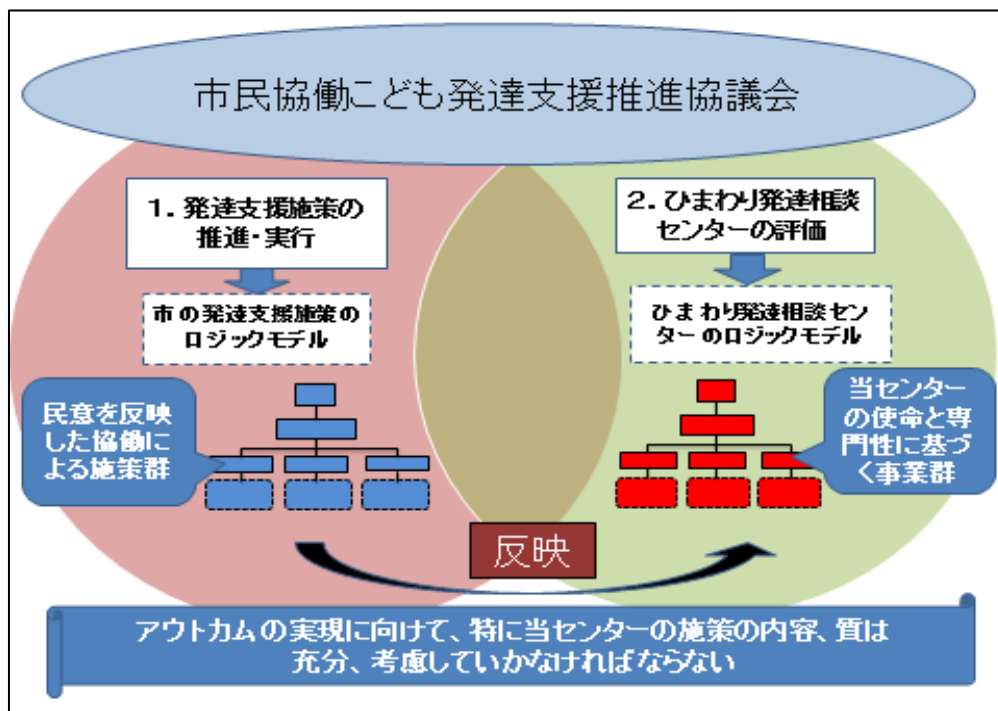
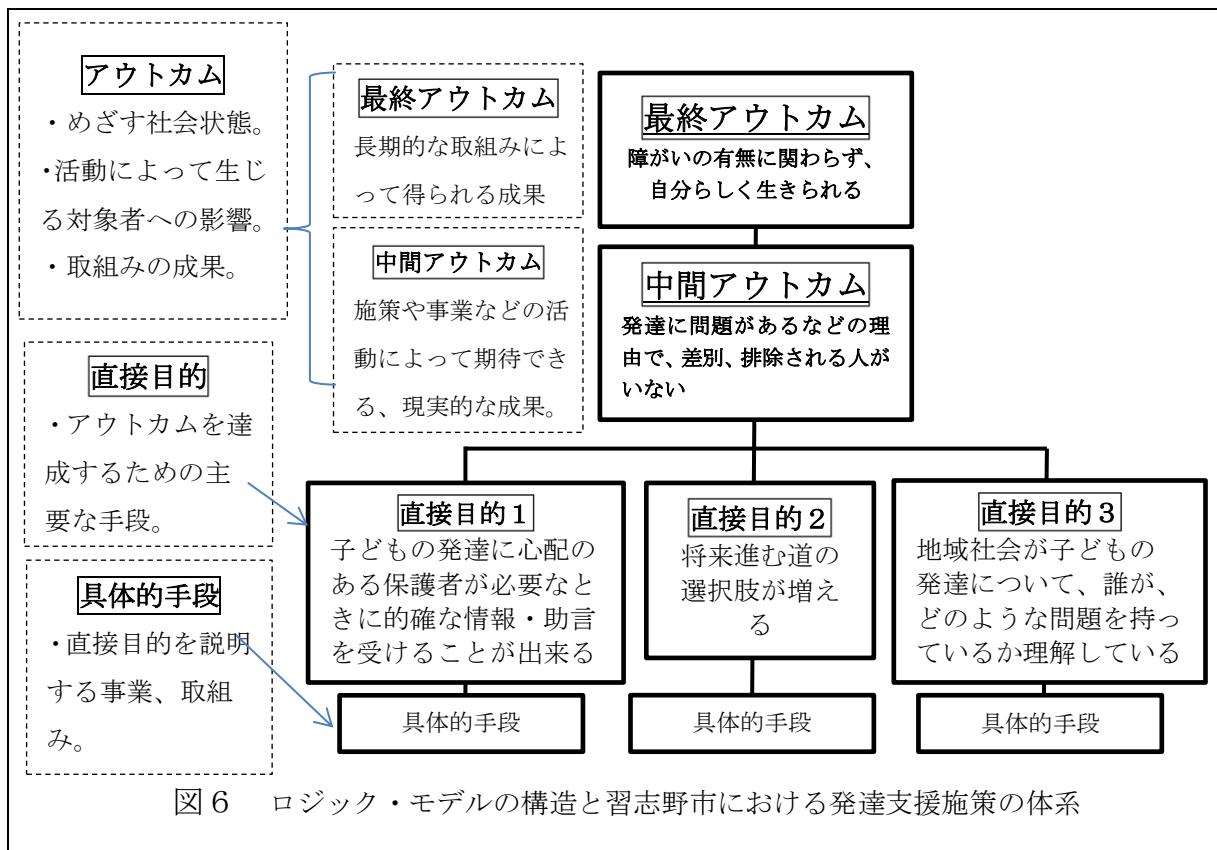
1) ひまわり発達相談センターの運営

市民協働こども発達支援推進協議会で策定されているロジック・モデルは、習志野市の発達支援施策のあるべき方向性を示す。すなわちロジック・モデルは、関係者で共有されたアウトカム（政策目的）の下、各施策や取組みが体系化されたものである。これは民意を反映した協働型政策評価のための戦略であり、今後、市民協働で取り組むことになる。

ひまわり発達相談センターも、市全体の発達支援施策のロジック・モデルに基づき、運営することが求められる。アウトカム（政策目的）の実現に向け、特にひまわり発達相談センターの施策の内容、質は、充分、考慮していかなければならない。

このことから、ひまわり発達相談センターでは、市のロジック・モデルを反映した独自のロジック・モデルを策定し、センターの運用に反映したいと考えている。

¹¹ Henry Mintzberg (2007) H. ミンツバーグ経営論 DIAMOND ハーバードビジネスレビュー 編集部、ダイヤモンド社 p. 195-202



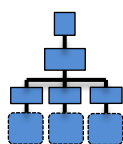
2) 行政計画とロジック・モデル

行政計画とは、あらかじめ想定した長期的ビジョンに基づき、それを実行するために策定されているが、現在の社会経済状況の中では予定どおりに完結させることは難しい。近年は、持続的に計画を推進する方向で、且つ作戦の質を向上させるねらいで策定されている。

プログラム評価の考え方では PDCA サイクルの P (作戦) や D (実践) は、その実効性を高めるため、たえずサービス供給を行う現場で修正・変更することになる。

プログラム評価に基づくロジック・モデルを、より柔軟に、効果的に使っていくために、習志野市では平成 26 年度において、第 3 期障がい者基本計画の見直し時にロジック・モデルによる作戦展開に関する記載を行う予定である。

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
国	【国】障害者基本計画(平成15年度～24年度)							【国】障害者基本計画(第3次)(平成25年度～29年度)						
県				第四次千葉県障害者計画(平成21年度～26年度)										
習志野市									地域福祉計画					
	第1期基本計画	第2期障害者基本計画				第3期障がい者基本計画								
	第1期障害福祉計画	第2期障害福祉計画		第3期障がい福祉計画										



習志野市第 3 期障がい者基本計画の後期計画に向けた見直し時(平成 26 年度)に、ロジック・モデルによる作戦展開を位置づけることを検討している。

機会あるごとに P (作戦) を、機能的に修正改善できるしくみをどのように行政計画の中に明記できるのか、研究する必要がある。

(2) ワークショップ(関係者による話し合い)

様々なテーマや問題解決に取り組む「場」の中で、一方的な情報の伝達ではなく、自由な雰囲気の中でメンバーの考えを引き出す促進役(ファシリテーター)を置いて、異なった立場の人たちが信頼関係を築きながら、主体的に問題を解決する話し合いをワークショップと言う。

政策の方向性や作戦を協働で検討するにあたり、ワークショップ形式による話し合いが行われることが多い。

① 協働型政策評価とワークショップ

政策、施策がめざす目的（アウトカム）の実現に向けて、各事業や取り組みをどのように改善したらよいか、また、よりよい方法を検討する上で、ワークショップはよく活用される。

市民等が主体となって、政策を評価する参加型評価の「協働型政策評価」は、市民や関係者が話し合いを通して、相互の理解と協力関係をつくり、政策や施策の方向性を検討していく手法である。

協働型政策評価の考え方に基づく議論の促進役（ファシリテーター）は、参加者の意見を合意に導き、質の高い作戦をつくる架け橋役となる。

習志野市では、明治大学公共政策大学院 源由理子教授にファシリテーターを依頼し、発達支援施策のワークショップを開催した。



■中長期的なアウトカムを設定し、新たに作戦を考えていくワークショップ

■「市民協働こども発達支援推進協議会」と「発達支援サポートネットワーク会議」の委員による、ワークショップ形式を用いた協働型政策評価である

障がいのあるお子さんを育てておられる保護者の方、町会関係の方、市の職員等によるワークショップです。

様々なアイデアを拾い上げていくために、大判ポストイットを使って、戦略体系図をつくりあげていきます。

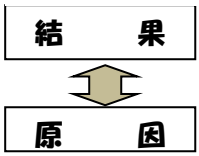
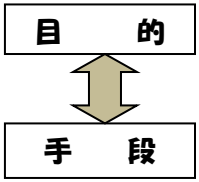


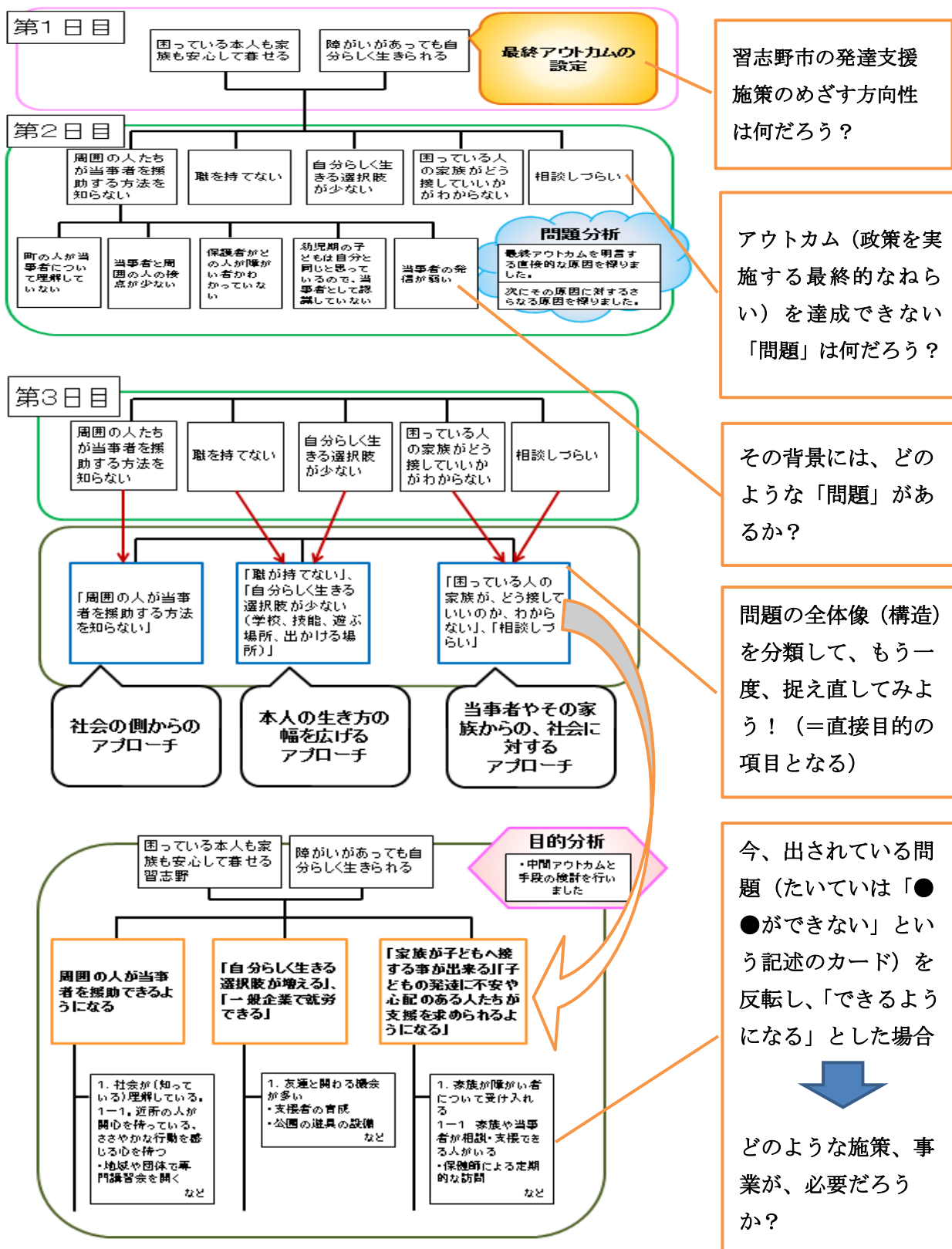
ワークショップは、相手の意見を傾聴とともに話しかけ、漫然とした意見を明確にする。一方的な知識伝達型の学習ではなく、参加者が自ら主体的に参加し、自分たちの問題として捉えながら学び合うプロセスを経て、相互の理解と協力関係をつくっていくことができる。

絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

② 日程、内容

2週間ごとに3回のワークショップを行った。内容は下表のとおりである。

日程	内容	進め方
第1回 3時間	<ul style="list-style-type: none"> ●自己紹介 ●上位目的（最終アウトカム）の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「自分の住む地域の自慢」と、自分のニックネームを交えた自己紹介を行う ●「発達支援施策」が目指す最終的な目的（最終アウトカム）は何だろうか？ どのような願いや期待が込められているのだろうか？ ✓各自が考える最終アウトカムについて一人1枚書く。 ✓様々な考え方について議論し、最終アウトカムもしくはその方向性を決める。
第2回 3時間	<ul style="list-style-type: none"> ●問題分析（現状の分析） 	<ul style="list-style-type: none"> ●政策を実施する最終的な目的（最終アウトカム）の達成を阻害している要因（問題）には、どのような事柄があるのだろうか？ ✓「最終アウトカム」を阻害する直接的な原因を探る。 ✓次に、その原因をもたらしている更なる原因を探る。 ✓因果関係の構図を構築することにより、問題の全体像を把握する。
第3回 3時間	<ul style="list-style-type: none"> ●目的分析（問題解決するための手段の検討・合意） 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループごとの目的分析 ✓問題系図に基づき、政策の最終的な目的（最終アウトカム）を達成する手段を検討する。 ✓将来の改善された状態をイメージし、共有する。 ✓次に、その目的を達成するための効果的な手段を検討する。 ●全体討議・まとめ ✓各グループの発表に基づき、全体で討議を行なう。 ✓討議結果を基に、3つ（あるいは+α）の戦略目的ごとのロジック・モデル案を作成する。





絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

③ 参加者の反応

ワークショップでは自由な雰囲気の下、楽しい雰囲気での議論が進んだ。

その後、事務局においてワークショップで様々な意見が書かれた大判ポストイットを浄書し、施策体系を作る作業を行なった。ペーパーによって提示されたロジック・モデルに対して、以下のとおり、様々な反応があった。

行政の職員	障がい児等の保護者	その他の関係者
<p>1. ロジック・モデルに位置付けられた具体的手段は、行政計画のように全てを実践しなければならないのか？(不安)</p> <p>2. 大判ポストイットで作った作戦が、ペーパーにまとめられると「自分たちは、このような手段を考えた記憶がない。」と言う。(不安)</p> <p>3. 現場に委任して、優れた作戦を考えるためにPDCAを回すと言う意味がよく伝わらない。どのように現場に委任したらよいか、イメージがわからない。(新たな疑問)</p> <p>4. ロジック・モデル素案が出来た時点で、市民協働こども発達支援推進協議会で議論する前に、行政内部で確認しておきたい。</p>	<p>1. 保護者が関わり、意見を述べたものが可視化されたことを喜ぶ。</p> <p>2. 挙げられた手段の遂行を、実践に移す意欲が高く、ロジック・モデルの策定を重視している。</p> <p>3. 今までの行政の対応、地域社会の理解不足等を強く訴え、「排除」ということばをしっかりとアウトカムに明記することを求める。自分たちの思いを施策にしっかりと反映し、推進したいという意欲が高い。</p>	<p>1. 冷静に受けとめ、客観的な立場で、このロジック・モデルの実践について意見を述べる。</p> <p>2. 自分が貢献できる分野の模索を始めている。</p> <p>3. 障がい児等の保護者が「排除」ということばに強い思い入れを抱いていることに驚く。「自分たちは、障がい児とその家族を排除しているという実感はない。同じ地域でともに暮らす仲間として、やっていきたいと思っている。」等の発言がある。</p>



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」（千葉県習志野市）

ワークショップは、非常に円滑に楽しい雰囲気で行われたが、これが成果物として浄書され、多くの人の目に触れるようになると、様々な反応が出てきた。

行政の職員ではロジック・モデルに対する不安が強く、その具体的手段を必ず遂行しなければならないのかという発言や、事前の内部調整を求める意見があった。

一方、障がい児等を育てる保護者は前向きな発言が多い他、自分たちが今まで社会的に排除されてきたと訴えて、それをしっかり中間アウトカムに反映させてほしい等、行政職員だけの議論では出てこない意見が活発に出た。

町会やまちづくり会議等の関係者は、障がい児等の保護者が「私たちは、社会から排除されてきた」と強く訴えることに驚いていた。またロジック・モデルのどこの部分に対し、自分たちは貢献できるのかと、冷静に考え始める方もいた。

④ 事務局の対応

これらの反応に対する事務局の役割としては、この様々な反応を冷静に分析しつつ、ロジック・モデルがほぼ完成する頃に、みんなが安心して発達支援施策のPDCAマネジメントに関わっていくことができる環境をつくっていく必要がある。

まずは、それぞれの置かれた立場に分けて、以下のように丁寧に説明を行う必要があるだろう。

1) 行政関係者への対応

ロジック・モデルと行政計画との違いを再度説明し、不安を安心に変える必要がある。すなわち、ロジック・モデルに記載されていることは、全てを実践するものではないこと、現場の創意工夫によって作戦の質を高めること、並びに現場に作戦の遂行を委任する際の方法等を話し合う必要性について、わかりやすく説明しなければならない。

2) 障がい児等を育てる保護者への対応

障がい児を育てる保護者は、特にアウトカムに関する要望（『排除』という文言を入れて欲しい）が強い。今後は作戦の推進に強い影響を与える具体的手段の重要度や、優先順位等に関する議論に入る。引き続き、市民協働こども発達支援推進協議会でしっかりと意見を述べて欲しいと伝えたいと考える。

また、ワークショップは、自由な発想の元、議論を活性化し、優れた作戦を生み出すために行ったが、ロジック・モデルの実践は現場に委任しながら進めること、さらにそこで創意工夫を重ねながら、実行することをもう一度確認する必要がある。

さらに今回、アウトカム設定において、多くのご意見をいただいたことに感謝の意を述べ、施策をともに推進しようという市の意向をしっかり伝えていきたい。



絆とやさしさでつながる発達支援「習志野方式」(千葉県習志野市)

3) その他の関係者への対応

その他の関係者は、冷静にロジック・モデルの議論を見守り、客観的な視点で自らの貢献を模索している。

今までの発達支援施策は、地域住民を交えて計画的に政策の目的を実現する取り組みはほとんど行われてこなかった。

よって、今後も引き続き、習志野市の発達支援施策の推進にご理解をいただきながら、このロジック・モデルを協働で推進するにあたり、一層の協力を求めていると考えている。